

【 I-3-(3)】	次世代計算科学研究					(評定) S					
<p>【法人の達成すべき目標(中期計画)の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次世代スーパーコンピュータを開発し、特定高速電子計算機施設を整備、平成22年度の稼働と平成24年度の完成を目指す。 ・特定高速電子計算機施設を共用に供する。 ・次世代スーパーコンピュータの性能を最大限発揮させた先導的な研究開発を実施する。 										H20	H21
						A	A	A	S		
						実績報告書等 参照箇所					
						実績報告書 p33-p34					
【インプット指標】											
特定先端大型研究施設運営費等事業費					設備整備費補助金						
(中期目標期間)	H20	H21	H22	H23	H24	(中期目標期間)	H20	H21	H22	H23	H24
予算額(百万円)	11,131	10,992	36,693	17,455	14,112	予算額(百万円)	0	0	0	0	14
特定先端大型研究施設整備費補助金					人員						
(中期目標期間)	H20	H21	H22	H23	H24	(中期目標期間)	H20	H21	H22	H23	H24
予算額(百万円)	6,713	6,131	2,878	0	0	研究系職員数(人)	-	-	29	51	83
評価基準		実績					分析・評価				
● 特定高速電子計算機施設の稼働(平成22年度)、完成(平成24年)を達成できたか否か		● 超高速電子計算機のシステムソフトウェアの開発等を実施し、平成24年6月末に特定高速電子計算機施設を完成させた。					● 順調に計画を遂行していると評価できる。				
● Linpack 実効性能 10 ペタフロップスを達成できたか否か		● 平成23年10月に、目標としてきた LINPACK 性能 10 ペタフロップスを世界で初めて達成した。また、平成24年11月に、多角的でより現実的なスーパーコンピュータの性能指標となる4項目のベンチマークテストランキングである HPC Award において、4項目中3項目で最高性能を達成した。					● 順調に計画を遂行していると評価できる。				
● 多様なアプリケーションプログラムにおいてペタスケールの実効性能を		● 計算ノード数(CPU数)82,944以上という前例のない規模でのアプリケーションプログラムのチューニングを行い、平成24年11月には、約2兆個のダ					● ダークマター粒子の重力進化のシミュレーションについては、このアプリケーションが世界をリードするもの				

<p>現できたか否か</p>	<p><u>ークマター粒子の宇宙初期における重力進化の計算で、実効性能 5.67 ペタフロップス(実行効率約 55%)を達成し、これまでより微細なダークマター構造の解明によるダークマター粒子の探査、正体解明のために重要な成果を上げた(ゴードン・ベル賞を受賞)他、試験利用期間中にはHPCI戦略プログラムのアプリケーション5本を含む合計9本のアプリケーションプログラムでペタスケールの実効性能を実現した。</u></p>	<p>であると同時に、今後の科学技術の発展に超高速電子計算機が大きく寄与することを国際的な学会が認めたことを示すものでもあり、高く評価できる。</p>
<p>● 特定高速電子計算機施設の共用を開始できたか否か</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>計画通り平成24年9月末からの共用を開始した。また、平成24年9月末の共用開始から平成24年度末までの間の運用可能時間4,174時間(実時間4,440時間(185日)から定期保守時間266時間を除いた時間)に対し、4,081時間(97.8%)と非常に高い割合で超高速電子計算機を安定的に運用し、利用者に優れた利用環境を提供するとともに、特定高速電子計算機施設の円滑な運用を実施した。</u> ● 特定高速電子計算機施設の共用に係る業務及び計算機科学、計算科学の連携による最先端の研究を行うため、研究部門の研究チームの研究体制を整えるとともに、施設運用の効率化や利用者の利便性の向上のための研究を実施した。 ● 平成24年4月1日から利用促進業務を開始した登録施設利用促進機関(一般財団法人高度情報科学技術研究機構)と、共用開始及び業務の円滑な推進に向けて、綿密に必要な調整を行い、順調に共用を開始し、全国の研究者、技術者に優れた利用環境を提供した。 ● 共用の促進に向けた活動として、利用者を交えた各種検討部会等を実施して情報交換を行い、適宜、整備計画に反映した。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 計画通り平成24年9月末からの共用を開始し、超高速電子計算機を安定的に運用し、利用者に優れた利用環境を提供するとともに、特定高速電子計算機施設の非常に円滑な運用を実施していることは高く評価できる。

<ul style="list-style-type: none"> ● 次世代スーパーコンピュータの性能を最大限発揮させ、先導的研究開発を実施できたか否か 	<ul style="list-style-type: none"> ● 計算ノード数(CPU 数)82,944 以上という前例のない規模でのアプリケーションプログラムのチューニングを行い、平成 24 年 11 月には、約 2 兆個のダークマター粒子の宇宙初期における重力進化の計算で、実効性能 5.67 ペタフロップス(実行効率約 55%)を達成し、これまでより微細なダークマター構造の解明によるダークマター粒子の探査、正体解明のために重要な成果を上げたほか、試験利用期間中には HPCI 戦略プログラムのアプリケーション 5 本を含む合計 9 本のアプリケーションプログラムでペタスケールの実効性能を実現した。 ● 特定高速電子計算機施設の共用に係る業務及び計算機科学、計算科学の連携による最先端の研究を行うため、研究部門の研究チームの研究体制を整えとともに、施設運用の効率化や利用者の利便性の向上のための研究を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 計算ノード数(CPU 数)82,944 以上という前例のない規模で、多様なアプリケーションプログラムのチューニングを行い、ペタスケールの実効性能を実現しただけでなく、ダークマター粒子の重力進化のシミュレーションについては、ゴードン・ベル賞を受賞しており、このアプリケーションが世界をリードするものであると同時に、今後の科学技術の発展に超高速電子計算機が大きく寄与することを国際的な学会が認めたことを示すものでもあり、高く評価できる。
<ul style="list-style-type: none"> ● 大学等関係機関とも連携して効果的に研究を実施できたか否か 	<ul style="list-style-type: none"> ● 平成 24 年度は計算科学研究機構と HPCI 戦略プログラムの戦略機関で、連携推進会議を 3 回開催し、京の開発及び運用状況報告や戦略分野との連携の在り方に関する意見交換、計算科学研究機構研究部門の研究テーマ等について協議し、効果的な共通基盤研究の実施につなげた。また、戦略機関からの要望に応え、計算科学研究機構における共通基盤研究や分野横断的な手法等に関わるワークショップを 4 回開催した。 ● 兵庫県、神戸市等と連携した研究教育拠点(COE)形成事業として、XFEL 施設と超高速電子計算機を利用した生体超分子システムの立体構造とその機能を解析する手法の研究開発等、5 件の課題に取り組んでおり、平成 24 年度は各課題において今後の本格利用に向けた準備研究を実施した。 ● 平成 24 年度は東京大学等関係機関と 17 件の共同研究を開始し、前年度 	<ul style="list-style-type: none"> ● HPCI 戦略プログラムの戦略機関との連携による研究教育拠点の充実等、順調に計画を遂行していると評価できる。 ● 国際的な研究拠点を形成する一環として、計算科学技術分野の国際的に著名な会議の誘致を進めた結果、IESP の第 8 回会議の開催及び VECPAR の第 10 回会議のアジア初開催に協力しており、高く評価できる。

からの継続課題を含めると計 22 件の共同研究を実施している。また、平成 25 年度から神戸大学に設置される連携講座の開始に向けて準備を進めた。

● 東京大学情報基盤センター・神戸大学大学院システム情報学研究科と共同主催、「HPCI 戦略プログラム」の実施機関の後援により、並列計算機を駆使して新たな課題に挑戦したいと考えている若手研究者等を対象に、並列計算機を使いこなすためのプログラミング手法の基礎を学習する「2012 RIKEN AICS HPC Summer School」(平成 24 年 8 月)を開催した。

● 米国・イリノイ大学、豪州・オーストラリア国立大学との研究協力に関する MOU を締結するとともに、EU・ユーリッヒ研究センターとの MOU 締結に向けた検討を開始し、海外機関との協力関係の構築を進めた。

● ハイパフォーマンス・コンピューティングに関する国際シンポジウム等を開催したほか、他機関主催のシンポジウムや国際カンファレンスへの参加・出展等、次世代スーパーコンピュータプロジェクトの普及、広報、情報交換等を行った。このほか、国民一般への理解増進を図るとともに、マスメディアに対して、超高速電子計算機を利用した研究内容、期待される成果等についての理解度を高めるための取組等を実施した。主たる実績は以下のとおり。

・国際スーパーコンピューティング会議 ISC

(平成 24 年 6 月、ドイツ・ハンブルグ)

・平成 24 年度神戸医療産業都市構想施設一般公開

(平成 24 年 10 月 20 日、来訪者 3,435 名)

この他、平成 24 年度は 9,211 名の見学に対応。

・ハイパフォーマンス・コンピューティングに関する国際会議 SC

	<p>(平成 24 年 11 月、米国・ソルトレイクシティ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3rd AICS International Symposium-Computer and Computational Sciences for Exascale Computing-(平成 25 年 2 月、神戸) ・一般向けの「スーパーコンピュータ「京」を知る集い」を 5 回開催。 (第 9 回:8 月 4 日・金沢、第 10 回:10 月 6 日・広島、第 11 回:12 月 8 日・東京、第 12 回:平成 25 年 1 月 26 日・長崎、第 13 回:平成 25 年 3 月 16 日・秋田) ・マスメディア向けの京を利用した研究に関する記者勉強会(第一回:24 年 11 月 6 日、第二回:平成 25 年 2 月 6 日) ・<u>計算科学技術分野の国際的に著名な会議の誘致を進め、エクサスケールのソフトウェア開発を国際協力で推進することを目指すプロジェクトである IESP(International Exascale Software Project)の第 8 回会議(平成 24 年 4 月 11 日～13 日開催)の開催及び欧州を中心として平成 5 年から開催されている VECPAR の第 10 回会議(平成 24 年 7 月 17 日～20 日開催)のアジア初開催に協力。</u> ● マスメディアやウェブ、シンポジウム等を通じて、計算科学・計算機科学の意義や役割等を伝えるための広報を実施。広く国民に向けた情報発信や、研究者等に向けた詳細な情報発信等、ターゲットを意識して広報媒体を使い分ける戦略的な広報を実施している。平成 24 年度は新聞、雑誌、テレビや専門誌において 600 件以上の超高速電子計算機に関する記事・報道が掲載・放送された。 	
<ul style="list-style-type: none"> ● 平成 21 年 11 月の事業仕分けの結果への対応がなされているか否か 	<ul style="list-style-type: none"> ● 研究者のみならず学生や一般の方までも対象とした幅広い情報発信として、上述のとおり、「スーパーコンピュータ「京」を知る集い」等のシンポジウ 	<ul style="list-style-type: none"> ● 数々のシンポジウム開催や他機関主催会議への出展等の積極的な活動を行ったことは評価できる。

	<p>ム開催、イベント参加等を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 事業仕分けの結果を踏まえ、次世代スーパーコンピュータ計画が、開発側視点から利用者側視点に転換し、多様なユーザーニーズに応える革新的な計算環境の実現を図ることを目的としたハイ・パフォーマンス・コンピューティング・インフラ(HPCI)の構築を目指すものとなり、ユーザコミュニティの中核となっている機関、大型スーパーコンピュータを所有する大学や独法、ネットワーク構築を支援する機関等が、コンソーシアムを形成している。計算科学研究機構は、このHPCIコンソーシアムに参加し、関係機関との積極的な連携を図っている。また、HPCIの運營業務を文部科学省から受託して、HPCIの今後の運営の在り方に関する調査検討及び技術企画・調整業務を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ● HPCIコンソーシアムにおいて中核的な役割を担い、HPCIの運營業務を文部科学省から受託し、HPCIの今後の運営の在り方に関する調査検討及び技術企画・調整業務を実施したことは評価できる。
<ul style="list-style-type: none"> ● 当初計画で予期し得なかった成果が生じたか 	<ul style="list-style-type: none"> ● 上記の下線部分 	<ul style="list-style-type: none"> ● 上記の下線部分

<p>S 評定の根拠(A 評定との違い)</p> <p>【定量的根拠】</p> <p>平成 24 年 9 月末の共用開始から平成 24 年度末までの間の運用可能時間 4,174 時間(実時間 4,440 時間(185 日)から定期保守時間 266 時間を除いた時間)に対し、4,081 時間(97.8%)と非常に高い割合で超高速電子計算機を安定的に運用し、利用者に優れた利用環境を提供するとともに、特定高速電子計算機施設の円滑な運用を実施した。</p> <p>【定性的根拠】</p> <p>約 2 兆個のダークマター粒子の宇宙初期における重力進化の計算で、実効性能 5.67 ペタフロップス(実行効率約 55%)を達成し、筑波大学、東京工業大学と共同でゴードン・ベル賞を受賞した。</p> <p>計算科学技術分野の国際的に著名な会議の誘致を進め、エクサスケールのソフトウェア開発を国際協力で推進することを目指すプロジェクトである IESP(International Exascale Software Project)の第 8 回会議(平成 24 年 4 月 11 日～13 日開催)の開催及び欧州を中心として平成 5 年から開催されている VECPAR の第 10 回会議(平成 24 年</p>

7月17日～20日開催)のアジア初開催に協力した。

・京の極めて高い割合での安定的運用は、高く評価できる。また数々の賞を受賞しており、理化学研究所のアイデンティティ向上に役立つとともに、自信喪失しつつある日本の技術者にとって励みになったことは大きい。

【I-3-4】	バイオリソース事業	(評定) A			
<p>【法人の達成すべき目標(中期計画)の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の方針を踏まえて戦略的・効率的に世界最高水準のバイオリソースを整備し、広く内外の研究者に提供する。 ・バイオリソースの整備・提供に必要な基盤的技術開発、利用価値の向上を目指した高付加価値化に向けた研究開発を行う。 ・バイオリソース事業を継続的・弾力的に実施するため、バイオリソース整備事業、基盤技術開発事業、バイオリソース関連研究開発プログラムの三層構造とし、国内外の有識者・専門家による委員会を置くことにより、研究コミュニティと密接な連携を図る。 		H20	H21	H22	H23
		S	A	A	A
		実績報告書等 参照箇所			
		実績報告書 p34-p38			
【インプット指標】					
運営費交付金					
(中期目標期間)	H20	H21	H22	H23	H24
予算額(百万円)	3,605	3,556	3,494	3,345	3,255
設備整備費補助金					
(中期目標期間)	H20	H21	H22	H23	H24
予算額(百万円)	0	0	0	0	551
施設整備費補助金					
(中期目標期間)	H20	H21	H22	H23	H24
予算額(百万円)	520	3,205	20	452	0
人員					
(中期目標期間)	H20	H21	H22	H23	H24
研究系職員数(人)	111	113	111	116	115
評価基準	実績			分析・評価	
<ul style="list-style-type: none"> ● 収集、保存及び提供業務において、国が推進する施策が掲げる目標を達成できたか否か 	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>バイオリソースの収集、保存と提供の目標に関しては、産学官の研究コミュニティ代表者から構成されるリソース検討委員会に諮り設定され、さらに文部科学省ナショナルバイオリソースプロジェクト(NBRP)選考委員会の承認を得ている。すべてのリソースで平成24年度の収集・保存・提供の目標値を上回った。平成24年度の提供総数は海外45ヶ国を含む、2,175機関、15,818件に達した。提供したリソースを用いた研究開発の成果として、平成24年度に発表された論文数は1,281報、公開された特許数は109件の</u> 			<ul style="list-style-type: none"> ● 収集、保存及び提供の実績数は目標を上回っており、順調に計画を遂行していると評価できる。 	

ぼった。リソースの利用者による特に優れた成果としては、①多能性幹細胞から機能的な卵子の作製、②変形性膝関節症の原因となる新たな分子メカニズムの発見、③人腸内の善玉細菌(ビフィズス菌)による出血性大腸菌 O-157 の感染防御機構の解明等が挙げられる。

	収集数 実績数(目標数)	保存数 実績数(目標数)	提供数 実績数(目標数)
動物	276 系統 (200 系統)	6,894 系統 (6,718 系統)	2,901 件 (2,800 件)
植物	15,988 株 (2,002 株)	664,895 株 (650,006 株)	1,988 件 (1,965 件)
細胞	1,254 株 (200 株)	9,293 株 (7,485 株)	5,925 件 (4,000 件)
遺伝子	3,734 株 (100 株)	3,807,120 株 (3,728,486 株)	1,956 件 (1,000 件)
微生物	744 株 (450 株)	21,443 株 (21,000 株)	3,048 件 (2,800 件)

- 平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災では、当センターの給水、電力供給、液体窒素に関する脆弱性が露呈した。このような脆弱性を完全に排除し、国の中核機関としてバイオリソースを安全に保管し、将来に渡って利用可能とするため、施設・設備を補強し、災害に対してより堅固なインフラを構築した。リソースのバックアップについては、理研播磨研究所に平成 19 年に設置したバックアップ施設への移管を進め、平成 24 年度に動物、細胞、微生物について全てのバックアップが完了した。
- 国費を投入して作製されたリソースを死蔵させることなく利活用するために、企業が知的財産権を保有するリサーチツールを用いて作製したリソースを利活用できるシステムの構築を行ってきた。平成 24 年度は、iPS 細胞を作製するためのセンダイウイルスベクターの技術特許を所有するディナベック

- 順調に計画を遂行していると評価できる。
- リソース作製に投資された国費の有効活用、バイオリソースセンターの役割への国内外の企業からの理解と支援という観点から高く評価できる。

	<p>株式会社と交渉を行い、センダイウイルスベクターを用いて作製された iPS 細胞をライセンス料なしで利用することを可能とした。</p>	
<p>● 質的観点から、研究の発展に資するバイオリソース及び情報の整備ができたか否かまた、国際的な品質マネジメント規格等に準拠して品質管理等がおこなわれたか否か</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 細胞材料、微生物材料について国際的品質マネジメント基準である ISO9001:2008 の認証を維持するとともに、ISO の品質管理の理念と方法を他のリソース部門へも水平展開し、品質向上、即ち我が国全体の研究の効率化に貢献した。 ● 誤認細胞排除のための国際連携として、The International Cell Line Authentication Committee の主要なメンバーとして、Nature 誌(Dec 13, 2012)に、Short Tandem Repeat (STR)多型解析を用いることにより細胞の取り違いを防ぐことができること等を報告した。さらに、解析結果の世界共通データベースの構築を推進し、世界に貢献した。 ● 細胞材料について、本年度は論文発表時に必要となる細胞由来証明書を 50 株分発行した。また、マイコプラズマ汚染検査及びヒト細胞誤認検査 (Short Tandem Repeat 多型解析)の受託支援を H22 年度に世界にさきがけ開始し、本年度は 5 株の細胞株について誤認検査を実施した。 ● 平成 24 年 9 月に、微生物材料開発室が和光研究所から筑波研究所へ移転した。これにより、当センターに所属する全ての室、チームが同一キャンパスで事業を実施することになり、室間、特に微生物／植物、微生物／遺伝子間の連携による新規リソースの整備が進み始めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 順調に計画を遂行していると評価できる。 ● 国際的な取組みにも中心的に参画しており、高く評価できる。 ● 証明書発行、誤認検査の実施により、研究の信頼性向上と効率化に貢献したことは、我が国の研究全体のレベルアップという観点から、高く評価できる。
<p>● 人材育成・確保のため、どのような仕組みを工夫し、どのように実施し、有用な人材を育成・確保できたか</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● バイオリソースに携わる人材の育成は、大学等では十分に実施されておらず、バイオリソースセンターが自ら行う必要がある。そこで、オン・ザ・ジョブ・トレーニングを行うとともに、業務に関連した資格取得を積極的に奨励した。平成 24 年度はビジネスコミュニケーション、ビジネス文書研修等 25 回の教 	<ul style="list-style-type: none"> ● 順調に計画を遂行していると評価できる。 ● 国際的な人材育成に取り組んでいることは評価できる。

	<p>育訓練の機会に、延べ 235 名が参加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● オン・ザ・ジョブ・トレーニングの一環として「遺伝子組換えの遺伝検査法に関する技術研修」を所内技術者向けに開催した(2回、21名参加)。 ● 国内外研究者を招き、セミナーを開催した(10回)。 	
<ul style="list-style-type: none"> ● 技術研修や普及活動について、どのようなことを、どれだけ実施し、バイオリソースセンター(BRC)の技術を移転できたか 	<ul style="list-style-type: none"> ● 外部の研究者・技術者に対して、バイオリソースの更なる利用の促進とより良い成果の取得を目的とした技術研修を実施した。ヒトiPS細胞凍結保存技術、微生物の取扱いに関する技術等の研修を13回開催し、合計42名が参加した。 ● 学生に対して、平成24年度から中国・南京大学と共同で、第一回国際サマーコースを開催した。アジアのみならず、スイス、ルーマニアも含め6ヶ国15名の学生が参加した。 ● 海外の研究者・技術者に対して、バイオリソースの整備を支援・指導することや、人材育成に協力する目的で、世界各国から研修生を積極的に受け入れている。平成24年は10ヶ国11名の研修生を教育した。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 順調に計画を遂行していると評価できる。
<ul style="list-style-type: none"> ● 国際的優位性の確保と国際協力のため、どのような国際的取り組みへ、どれほど参画し、国際的優位性を確保できたか。また、アジアの関係機関とどのような協力をどれほど行い、協力関係を強化できたか 	<ul style="list-style-type: none"> ● 世界各国へバイオリソースを提供することにより、目に見える形で国際協力に貢献し、我が国の立場を確固たるものとしている。平成 24 年度は、海外 45 ヶ国を含む、2,175 機関へリソースを提供している。平成 24 年度の海外提供数は、3,649 件であり、全提供数 15,818 件の約 23%を占めている。 ● 国際研究コミュニティの要請を受け、IMPC の正式メンバー及び <u>Steering Committee</u> メンバーとして参加し活動を開始した。IMPC は、米国国立衛生研究所、欧州委員会、ウエルカムトラスト、ゲノムカナダが資金を投入しており、世界 9 カ国 16 機関が参加している。これまで個々の研究者により作製されたノックアウトマウスの少なくとも 50%は重複している。そこで、国際分担 	<ul style="list-style-type: none"> ● 国際貢献、理研ブランドの国際浸透にも寄与しており、順調に計画を遂行していると評価できる。 ● 日本国内の研究者も重要な活動である IMPC の成果を利用できるという観点から高く評価できる。

	により重複を排除し、10年間でノックアウトマウス 20,000 系統を作製し、新しい疾患モデルマウスの基盤を効率的、効果的に構築しようとするプロジェクトである。平成 24 年度は、東京で IMPC 国際シンポジウムを主催した。	
● バイオリソースの維持・保存の効率化、高度化、簡便化や安全性確保のため、有効な技術を開発したか否か	● 極微量の血液からの血球由来核移植クローン技術を応用して、血球細胞由来 ES 細胞の作出技術を開発した。また、過剰排卵技術の改良を行い、野生由来 33 系統に応用し、31 系統に有効であることを確認した。	● 順調に計画を遂行していると評価できる。
● 研究ニーズをふまえて、有効な付加価値を開発・整備したか否か	● ライフイノベーション、医療イノベーションの発展に必要な疾患特異的 iPS 細胞の本格整備と提供を行った。 ● グリーンイノベーションの発展に資するため、植物バイオマスの効率的生産、高機能なバイオプラスチックの創成等の開発に必要な次世代モデル実験植物のミナトカモジグサを整備した。(平成 25 年 4 月 8 日より提供開始) また、植物バイオマスを原料としたプラスチックや燃料等の革新的なプロセスの確立に有用なセルラーゼ関連遺伝子 25 種類を整備、提供を開始した。	● 疾患特異的 iPS 細胞、ミナトカモジグサ、セルラーゼ関連遺伝子等の次世代リソースを研究コミュニティに供給することは、イノベーションの発展に大きく貢献する成果であり、高く評価できる。
● バイオリソースの信頼性、先導性の確保の向上がなされたか否か	● 上記の次世代リソース並びに最先端可視化技術に使用可能な GFP や Fucci を組み込んだクローン、細胞、動物の提供を開始した。	● 次世代リソースや GFP マウスなど先導的なバイオリソースを整備したことは、高く評価できる。
● 平成 21 年 11 月の事業仕分けの結果への対応がなされているか否か	● 事業仕分けの指摘に対応して利用者負担の見直し及び営利機関への手数料の改定(学術機関の負担額の 1.3 倍→2 倍)を平成 22 年に全リソースに対して実施し、3 年ごとの見直しを行うことにした。これに従い、平成 25 年 3 月に手数料の見直しを行い、価格改定を実施した。	● 順調に計画を遂行していると評価できる。
● 当初計画で予期し得なかった成果が生じたか	● 上記の下線部分	

【 I-3-(5) 】	ライフサイエンス基盤研究					(評定) S											
【法人の達成すべき目標(中期計画)の概要】 <ul style="list-style-type: none"> ・遺伝子発現制御を中心とした細胞内分子ネットワークを描き出すシステムシステムの構築を目指すオミックス基盤研究を行う。 ・相互作業様式の解析を進め立体構造レベルのメカニズムを解明するための解析パイプラインの高度化を行う生命分子システム基盤研究を行う。 ・整備した共通基盤について、研究コミュニティに対して広く提供する。 ・ライフサイエンス研究の過程で得られた新データを、既データと統合的に解析するため、膨大なデータを整理、活用できるデータベースの基盤を構築する。 ・データの大規模な統合解析によって生物学的な機能を解明するバイオインフォマティクス研究を推進するために、インフォマティクス技術を開発する。 						<table border="1"> <tr> <td>H20</td> <td>H21</td> <td>H22</td> <td>H23</td> </tr> <tr> <td>S</td> <td>A</td> <td>S</td> <td>S</td> </tr> </table>				H20	H21	H22	H23	S	A	S	S
H20	H21	H22	H23														
S	A	S	S														
【インプット指標】																	
運営費交付金			人員														
(中期目標期間)	H20	H21	H22	H23	H24	(中期目標期間)	H20	H21	H22	H23	H24						
予算額(百万円)	3810	3,698	3,494	3,474	3,346	研究系職員数(人)	109	117	129	128	168						
評価基準		実績				分析・評価											
● 実験系研究室等との共同研究等で、どのような研究成果がでたか		● 植物科学研究センターや免疫アレルギー研究センターなどの実験系研究室のデータ解析を担当し、エピゲノム研究や RNA 研究で分子レベルのメカニズム解明を行うことで、多数の研究成果を挙げた。				● 順調に計画を遂行していると評価できる。											
● データを統合活用するために、どのような技術ができたか ● 外部利用者に向け、データベース基		● 多数のデータベースを1つのシステムで統合的に運用できる基盤システム「サイネス」を開発し、運用している。 H24 年度はサイネスの機能を広く外部ユーザが利用できるように任意のテーブルデータをセマンテ				● 順調に計画を遂行していると評価できる。											

盤をどれだけ提供できたか	<p>ィックウェブの標準形式である RDF 形式に変換して共有できるサービスとして公開した。この仕組みは経済産業省商務情報政策局がまとめた公共データに関する報告書でもオープンデータ促進につながり得るツール等として広く周知させていくべきものとして取り上げられるなど、他省庁の進めるオープンデータ政策にも影響を与え、日本におけるセマンティックウェブを基調とするデータベース統合の流れを作り出した。</p>	
	<p>● 海外利用者へのデータベース基盤提供としては、シロイヌナズナの国際的なデータベース連携の枠組みに参加することになり、部門で開発したシステムを国際連携の基盤データベースとして提供することになった。</p>	<p>● 順調に計画を遂行していると評価できる。</p>
	<p>● 国内利用者へのデータベース基盤提供としては、<u>外部からのデータ登録の受け付けを開始し、地方自治体を含む幅広い分野の利用者から寄せられた 400 を超えるデータセットが部門の基盤から公開され、日本のオープンデータの流れを作り出すことに大きく貢献した。</u></p>	<p>● 日本のオープンデータの流れを作り出すのに大きく貢献したことは当初計画で予期しえなかった成果であり、高く評価できる。</p>
● 遺伝子(あるいは遺伝子産物)間相互作用解析技術、情報処理技術等の LSA を構成する新しい要素技術の開発および高度化ができたか否か	<p>● キーとなる転写因子を迅速に同定する1細胞スクリーニングシステムの手法を確立した。</p>	<p>● 順調に計画を遂行していると評価できる。</p>
	<p>● 細胞のエピゲノム状態をモニターできる手法を開発した。これらの要素技術を組み合わせることにより、さらに信頼性の高い遺伝子発現制御ネットワーク系統的解析システムの構築に成功した。</p>	<p>● 順調に計画を遂行していると評価できる。</p>
● 新しい構成要素技術をパイプラインとして構築できたか否か	<p>● 平成 24 年度には、エキソーム解析を含め 4 種類の解析を新たに提供開始し、メニューを充実した。</p>	<p>● 順調に計画を遂行していると評価できる。</p>
	<p>● 次世代シーケンサー解析利用を進めるため、汎用的に利用できるシーケンスデータ後処理技術、MOIRAI を確立した。</p>	<p>● 順調に計画を遂行していると評価できる。</p>

<ul style="list-style-type: none"> ● 遺伝子発現制御に関する機能性 RNA や新規生体機能分子の探索及びそのネットワークの構築ができたか否か 	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>独自技術 CAGE 法による転写開始点解析データが、米国 NIH が主催する国際プロジェクト「ENCODE」の大規模遺伝子解析に欠かせない重要な貢献を果たし、ヒトゲノムの 80% 以上に機能があることを証明した。</u> OSC は、ENCODE プロジェクトに日本から参加した唯一のチームである。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 当初計画で予期しえなかった成果であり、ENCODE はサイエンス誌が選ぶブレークスルーオブザイヤー2012に選ばれた。また、この業績によりピエロ・カルニンチチームリーダーが「ナイスステップな研究者」を受賞し、高く評価できる。
	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>ナノグラムレベルの RNA 解析が可能な独自技術 nanoCAGE 法を応用したシーケンシングにより、サンプル量が少ないため従来解析することが難しかった発生初期の胚における機能性 RNA (レトロトランスポゾン) 活性の網羅的解析を、受精後経時的に行うことに in vivo で初めて成功した。</u>これにより、受精によりレトロトランスポゾンが活性化し、発生の進捗とともに転写産物は質的量的に変化すること発見した。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 受精によりレトロトランスポゾンが活性化し、発生の進捗とともに転写産物は質的量的に変化すること発見したことは予想外の成果であり、高く評価できる。
	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>これまで生体内におけるタンパク質合成を阻害すると考えられていたアンチセンス RNA の中に、タンパク質合成を促進する機能を持つものがあることを初めて発見した。</u>この成果をもとに理研ベンチャー会社「トランスサイン テクノロジーズ株式会社」が設立された。 	<ul style="list-style-type: none"> ● アンチセンス RNA は遺伝子発現を阻害すると考えられていた常識を覆す予想外の成果であり、高く評価できる。
<ul style="list-style-type: none"> ● 幹細胞等の医療等に重要な遺伝子発現制御を中心とした細胞内分子ネットワークの解析がどこまでできたか 	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>精子細胞から機能性 RNA を世界で初めて発見し、これらが受精の際に卵に伝達されると細胞核にて安定に維持されることを確認した。</u>ゲノム DNA 以外の物質が次世代への情報伝達物質として用いられている可能性を示唆した。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 精子の中で生理機能を持つ RNA を発見したことは予想外の成果であり、高く評価できる。
	<ul style="list-style-type: none"> ● ヒト、マウスからの 1000 個以上におよぶ各種細胞サンプルをベースに、転写制御ネットワークの経時変化を解析し、OSC が主催する国際研究組織 FANTOM のデータベースを構築した。第3回目となる FANTOM5ミーティングを開催し、経時データについてディスカッションを 	<ul style="list-style-type: none"> ● 順調に計画を遂行していると評価できる。

	<p>行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 細胞内の DNA 損傷修復に、DDRNA (DNA 損傷応答 RNA) と呼ばれるノンコーディング RNA(ncRNA)が必要であることを解明した。これは、がん並びに老化現象の解明に重要な発見である。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 順調に計画を遂行していると評価できる。 																				
<ul style="list-style-type: none"> ● LSA を構成する各要素技術を利用した研究支援の実施と効果的な運用ができたか否か ● システムとしての機能を試験管内及び計算機内に再現可能な技術であることを実証するため、どのような基盤を整備できたか 	<ul style="list-style-type: none"> ● 理化学研究所内外への LSA の要素技術の提供を進め、オミックス基盤研究領域だけでなく理研のライフ系センターや、所外の産官学の研究者にも解析技術を提供した。平成 24 年度の解析提供件数は 107 件と平成 23 年度(57 件)の約 2 倍に増やすことができた。 <table border="1" data-bbox="566 580 1314 699"> <thead> <tr> <th></th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>所外解析件数</td> <td>71</td> <td>60</td> <td>57</td> <td>107</td> </tr> </tbody> </table> <p>解析実績は 10000 ギガベースに及んだ。</p> <table border="1" data-bbox="566 759 1314 877"> <thead> <tr> <th></th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>解析データ (Gb)</td> <td>546</td> <td>919</td> <td>2833</td> <td>10000</td> </tr> </tbody> </table>		H21	H22	H23	H24	所外解析件数	71	60	57	107		H21	H22	H23	H24	解析データ (Gb)	546	919	2833	10000	<ul style="list-style-type: none"> ● 順調に計画を遂行していると評価できる。 ● 順調に計画を遂行していると評価できる。 ● 当初計画で予期し得なかった成果であり、今後の医療現場における核酸検出技術の簡易・正確化の基礎となる成果である。
	H21	H22	H23	H24																		
所外解析件数	71	60	57	107																		
	H21	H22	H23	H24																		
解析データ (Gb)	546	919	2833	10000																		
<ul style="list-style-type: none"> ● 構築した基盤の共同研究や外部利用促進がいくつできたか 	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>東北支援活動として次世代シーケンサーを使った遺伝子解析技術の無償提供利用者を公募し、6件に対し実施した。これらの研究内容の</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ● 当初計画で予期し得なかった成果であり、東北支援活動として高く評価できる。 																				

	<p>紹介とディスカッションを行う公開シンポジウムを開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 立体構造解析パイプラインの実証のために、最先端の NMR パイプライン施設の外部開放事業として広く内外の研究機関、企業等からの申請に基づき、17 件の課題に対する提供を実施した(最終年度は下記に示す装置移転等による基盤技術の普及を進めたこと、また最終年度であり前年度からの継続的な外部提供を行わなかったことから、件数は減っている)。 <table border="1" data-bbox="577 523 1301 624"> <thead> <tr> <th></th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>課題件数</td> <td>31</td> <td>40</td> <td>46</td> <td>51</td> <td>17</td> </tr> </tbody> </table>		H20	H21	H22	H23	H24	課題件数	31	40	46	51	17	<ul style="list-style-type: none"> ● 順調に計画を遂行していると評価できる。
	H20	H21	H22	H23	H24									
課題件数	31	40	46	51	17									
	<ul style="list-style-type: none"> ● 立体構造解析パイプラインをさらに活用し、企業等との間において、33 件の共同研究を実施した。 <table border="1" data-bbox="562 742 1317 842"> <thead> <tr> <th></th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>共同研究件数</td> <td>15</td> <td>29</td> <td>32</td> <td>32</td> <td>33</td> </tr> </tbody> </table>		H20	H21	H22	H23	H24	共同研究件数	15	29	32	32	33	<ul style="list-style-type: none"> ● 順調に計画を遂行していると評価できる。
	H20	H21	H22	H23	H24									
共同研究件数	15	29	32	32	33									
	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域的配慮による拠点整備や共同研究拡大による日本のライフサイエンス研究全体への貢献という観点に鑑み、外部利用のさらなる拡大と、「タンパク 3000 プロジェクト」などで培った技術を広く展開するために、<u>分子科学研究所や物質・材料研究機構などへの NMR 装置の一部移設を含む外部連携拠点構築を行った。</u>また、<u>施設の共用と重要技術の高度化や活用を目的として主要 NMR 拠点施設を結ぶ国内ネットワークを形成し、その中核施設として活動する準備を開始するなど、外部との連携協力を推進した。</u>すでに、ネットワークの中で、新しく連携研究も進行している。 	<ul style="list-style-type: none"> ● NMR 装置の一部移設や、主要 NMR 拠点施設を結ぶ国内ネットワークの中核施設として活動する準備を開始するなど外部との連携協力の推進を行ったことは、新たな拠点整備と共同研究拡大による我が国の今後のライフサイエンス研究全体のステップアップに貢献する重要な位置づけにより、高く評価できる。 												
<ul style="list-style-type: none"> ● 一連のタンパク質の解析に、シーム 	<ul style="list-style-type: none"> ● NMR と X 線結晶構造解析技術を一体的に運用し、立体構造解析パイ 	<ul style="list-style-type: none"> ● 順調に計画を遂行していると評価できる。 												

<p>レスな解析パイプラインが構築できたか否か</p>	<p>ライン(タンパク質試料の調製から、データ計測、立体構造解析、相互作用解析まで)を高度化した。SPring-8 におけるビームライン開発等と対応した解析基盤の標準化、ハイスループット化を実現し、システムとして一体的な運用を可能にすることで、迅速かつ高精度な解析パイプラインを構築できた。これを用いて白血病幹細胞に発現するプロテインキナーゼとその機能を阻害する低分子化合物をはじめとする様々な種類の複合体についての相互作用や構造解析を行った。解析パイプラインについては世界唯一のもので、製薬企業等から依頼も受けている。</p>	
<p>● 最先端の技術基盤を理研内外のライフサイエンス研究者にどれだけ提供できたか</p>	<p>● 無細胞タンパク質合成技術、高分子量複合体調製技術、翻訳後修飾タンパク質調製技術等の体系的技術基盤をもとに、下記件数の共同研究等を実施した(以下、例を示す。アルツハイマー病に関わるヘテロ複合体膜タンパク質を、大腸菌無細胞合成技術により合成・再構成して共同研究先に提供するとともに、共同研究先で見出された化合物のアッセイを行った。また、メタボリックシンドロームに関わる極めて高難度な 7 回膜貫通タンパク質である受容体について大量調製を行い、構造解析に成功して構造情報を提供し、さらにアッセイ、制御分子創製のための試料調製を行い提供した。免疫に関わるタンパク質について、無細胞タンパク質合成系等で大量発現調製し、構造解析に成功した。「エピヌクレオソーム」を精密・大量調製する技術を利用し、ヒストン八量体を調製・再構成して、大学、公的研究機関に提供した。動脈硬化血清抗体マーカー候補について、複数のタンパク質について合成・精製を行</p>	<p>● 順調に計画を遂行していると評価できる。</p>

	<p>い、共同研究先に提供した、など)。</p> <table border="1" data-bbox="562 172 1314 272"> <thead> <tr> <th></th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>共同研究等件数</td> <td>96</td> <td>122</td> <td>150</td> <td>175</td> <td>154</td> </tr> </tbody> </table>		H20	H21	H22	H23	H24	共同研究等件数	96	122	150	175	154	<p>● 独自の無細胞タンパク質合成法の技術移転により、多くの研究者に高い純度と合成量を兼ね備えたタンパク質の調製を提供しており、理研内外の研究者への成果普及の観点から高く評価できる。</p>
	H20	H21	H22	H23	H24									
共同研究等件数	96	122	150	175	154									
<p>● 生命分子システムを試験管内に再構築するどのような技術ができたか</p> <p>● 生命分子システムの時空間的な構造機能解析のどのような技術ができたか</p> <p>● どのような生命機能のシミュレーション技術ができたか</p>	<p>● 広範囲の機能状態を反映した試料調製を可能とする技術(複合体調製技術等)を基に、複合体のシステム機能を制御するための無細胞タンパク質合成技術等を開発した。生命の機能状態を試験管内に再構築するという世界でも類稀な技術により、これまで不可能とされていた生命分子の解析が可能となった。</p> <p>● ヒト細胞シグナル伝達パスウェイ等を選んで、その再構成と機能解析、相互作用解析を行った。特に、従来技術の調製では不可能だった V-ATPase の A 及び B サブユニットの精製、及び A₃B₃ 複合体への再構成を無細胞タンパク質合成法により世界で初めて実現し、立体構造</p>	<p>● 順調に計画を遂行していると評価できる。</p> <p>● ヒト細胞シグナル伝達パスウェイ等の再構成と機能解析、相互作用解析を行うとともに、さらに生細胞を用いる方法では不可能だった膜超分子モーターの再構成を試験管内で成功させ、超一流の国際誌にも大きく取り上げられており</p>												

	<p><u>解析および構造情報に基づく重要な膜超分子モーターの回転メカニズム解明に貢献した。</u></p>	<p>高く評価できる。これにより製薬企業も取り組んできた骨粗鬆症の創薬プロセスへの道を拓く大きな成果となり非常に高く評価できる。</p>
	<p>● <u>人工的な遺伝情報システムの構築を目指して、種々の遺伝過程（複製、転写、翻訳）で機能する人工塩基対開発において、複製、転写ではその手法を洗練させた。特に、これまでに開発した人工塩基を含む人工進化の系の最適化により、従来のアプタマーよりも 100 倍以上の結合能を持つ DNA アプタマーの作成に世界で初めて成功した。</u> 翻訳過程では、要素技術として、疎水性人工塩基を組み込んだ無細胞タンパク質合成系でペプチド合成ができる系を確立した。</p>	<p>● 人工塩基を含む人工進化の系の最適化により、従来とは比較にならないほど結合能の高い核酸抗体（核酸アプタマー）を作成することに成功したことは、人工塩基対が第 3 の塩基対として実用化レベルに達したことを証明するとともに、核酸医薬品開発の新たな道を切り開く成果であり、高く評価できる。</p>
	<p>● <u>これまでに開発した、複数の非天然型アミノ酸の導入効率をほぼ 100% 成功する世界に類を見ない大腸菌発現系をさらに発展させ、複数種類を複数同時に導入する系を開発することに成功し、それらを用いて動物細胞の重要な機能に関わるシステム機能を解析した。特に、この系を用いて酵素を使用せずに内部で切断可能なタンパク質の作成を行い、余分な精製用アミノ酸配列を除去した新規タンパク質の非酵素的な大量調製法を確立した。</u></p>	<p>● 非天然アミノ酸の複数導入効率をほぼ 100% に引き上げ、生産性を向上させた技術をさらに高度化することで多様な非天然型アミノ酸の複数同時導入を実現しており、実際に新規タンパク質の導出や、システム機能解析および新たな組換えタンパク質の大量調製法へと展開している。以上は、今まで真正な検証ができなかったエピジェネティクス創薬などの検証を可能とし、また特にタンパク質医薬の高度化が期待され、学術・産業応用等への波及効果の観点からも高く評価できる。</p>
<p>● 分子機能解析や立体構造解析、次世代 NMR 技術開発に向け、どのよ</p>	<p>● 遺伝情報の転写・翻訳とその制御、細胞間・細胞内のシグナル伝達等を担う高分子量複合体から選択した RNA ポリメラーゼと転写因子から</p>	<p>● 順調に計画を遂行していると評価できる。</p>

<p>うな要素技術等の開発ができたか</p>	<p>成る複合体や、翻訳後修飾を含むヌクレオソーム複合体、GTP 結合タンパク質・活性化因子複合体等の、調製が非常に困難な巨大複合体について、目的に適合するように改良・高度化した無細胞タンパク質合成法、培養細胞・酵母・大腸菌等の培養系を用いて大量調製する技術を構築した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 転写・翻訳系並びに細胞シグナル系の高分子量複合体について、複数の機能状態の中から特定の機能状態を単離し、構造解析に基づく相互作用を解明して、システム機能を再現する技術を確立した。<u>特に、高分子量のアミノアシル tRNA 合成酵素と tRNA との複合体についての結晶構造解析に成功し、21 番目のアミノ酸「セレノシステイン (Sec)」合成に関する重要な基本的メカニズムの解明と、システム機能の再現に大きく貢献した。</u> ● 結晶構造解析によって分子間の構造に起因する相互作用の差異やシステム制御の解明にも成功した。<u>特に、V-ATPase 複合体の結晶構造解析に成功し、重要な膜超分子モーターの回転メカニズム解明に大きく貢献した。</u> ● 次世代 NMR 技術研究において、無細胞タンパク質合成系による ¹⁷O 標識タンパク質調製を固体 NMR 計測が可能なレベルにまで高度化した。 ● NMR 装置の高磁場化と高感度化を実現するために、タンパク質に用いる新しい構成を持つ NMR 検出器などの超 1 GHz NMR に関する要素技術や装置を開発した。 ● 高磁場や高温での特性に優れている第 2 世代酸化物系高温超伝導線 	<ul style="list-style-type: none"> ● 転写・翻訳系並びに細胞シグナル系の高分子量複合体などの調製が非常に困難な巨大複合体について、複数の機能状態の中から特定の機能状態を単離し、構造解析に基づく相互作用を解明して、システム機能を再現することに成功したことは、それらの試料調製、構造・機能解析の難易度の高さ、生命現象解明や薬剤開発の観点からも高く評価できる。 ● 生命分子システムを試験管内に再構築する技術により、膜超分子モーターである V-ATPase 複合体の結晶構造解析に成功し、重要な回転メカニズムの解明に大きく貢献したことは、試料調製、構造・機能解析の難易度の高さ、生命現象解明や薬剤開発の観点からも高く評価できる。 ● 順調に計画を遂行していると評価できる。 ● 順調に計画を遂行していると評価できる。 ● 世界で初めて、第 2 世代酸化物系高温超伝導線材を用い
------------------------	---	--

	<p>材について、<u>世界で初めて、第2世代酸化物系高温超伝導線材を用いた400MHzNMR磁石を開発し、NMR計測に成功した。</u></p>	<p>た400MHzNMR磁石を開発し、NMR計測にも成功したことは高く評価できる。</p>
<p>● 重要疾患に関与するどのような生命分子システムを解明できたか</p>	<p>● <u>がん、感染症、免疫疾患、神経疾患、メタボリックシンドローム等の重要疾患に関する重要タンパク質等について、解析を行うことでどのようなメカニズムで疾患のシグナル伝達が引き起こされるか等について多くの解明に成功した。また有用なバイオマーカーを多く同定することにも成功した。</u></p> <p>● <u>がんやメタボリックシンドロームにおいて、特に重要な鍵となるタンパク質(膜タンパク質やキナーゼなど)をはじめとする立体構造決定済みの約20種類の標的タンパク質については、立体構造に基づくスクリーニングや生化学的実験を行い、有望な化合物の取得や、最適化等を進めた。特に、現在までに強いものではIC₅₀が1nM以下の阻害候補化合物が得られており、薬剤として実用的なレベルの阻害活性の指標をクリアした。</u></p> <p>● <u>特に、エピジェネティクスに関与するメチル化修飾酵素と低分子化合物との結晶構造解析に基づいて阻害機構の解明に成功し、タンパク質の酵素活性中心を構成する2箇所の異なるポケットのそれぞれに対して、SBDD(Structure-based Drug Design:構造基盤創薬)などの手法により、新規阻害剤を合理的に開発した。</u></p> <p>● <u>特に白血病幹細胞に発現するプロテインキナーゼとその機能を阻害する低分子化合物との複合体について、X線結晶構造解析及び、インシリコスクリーニングにより、従来の抗がん剤が効きにくい白血病幹細胞</u></p>	<p>● 立体構造が未知な重要タンパク質等の構造・機能解析により、創薬や予防・診断法の開発も期待される多くの成果を挙げたことを高く評価できる。</p> <p>● 重要疾患に関する重要タンパク質等について、立体構造決定済みの約20種類の標的タンパク質については、強いものではIC₅₀が1nM以下の阻害候補化合物が得られており、薬剤として実用的なレベルの阻害活性の指標をクリアしていることから、その応用性にかんがみて高く評価できる。</p> <p>● FBDD(Fragment-based Drug Design)などの適用を通して、高い薬効や低い副作用を持つ新規創薬プロセスの実現等につながる成果であり高く評価できる。</p> <p>● 抗がん剤の効きにくい白血病の克服は非常に大きな問題であり、その解決に向けての貢献が大であることから高く評価できる。</p>

	<p>を含め、ヒト白血病細胞をほぼ死滅させることができる低分子化合物を同定することに成功した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 創薬医療技術基盤プログラムに参画し、民間企業から有望視される成果を出した。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 創薬医療技術基盤プログラムに参画し、民間企業から有望視される成果を出しており、医薬創出への着実な実現に貢献したことは高く評価出来る。 																		
<ul style="list-style-type: none"> ● 企業等との共同研究をどれだけ図ることができたか 	<ul style="list-style-type: none"> ● 日本国内の 127 の企業や研究機関を始めとして、アメリカ、イギリス、韓国、ドイツ、フランス、カナダ、イスラエル、ロシア、中国、台湾、南アフリカ共和国、北欧など、33 カ国の世界中の研究者と協力し、様々な研究課題について共同研究や受託研究(有償)を進めている。 <table border="1" data-bbox="562 695 1314 855"> <thead> <tr> <th></th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研究課題件数(国内)</td> <td>53</td> <td>53</td> <td>102</td> <td>117</td> <td>127</td> </tr> <tr> <td>研究課題件数(海外)</td> <td>23</td> <td>23</td> <td>31</td> <td>32</td> <td>33</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ● 食品・医薬品等総合企業から、研究員を受け入れ、非天然型アミノ酸導入に関する技術指導を行った。習得した本技術は当該企業内で有用と判断され、応用展開のための共同研究へとステージが進められた。また、研究機関、大学から研究者および学生を受け入れて、タンパク質試料調製、結晶化等に関し、先端技術の供与や人材育成を積極的に行った。さらに、セミナー等において、タンパク質試料調製、結晶化などのさまざまな技術の紹介と普及に努めた。 		H20	H21	H22	H23	H24	研究課題件数(国内)	53	53	102	117	127	研究課題件数(海外)	23	23	31	32	33	<ul style="list-style-type: none"> ● 順調に計画を遂行していると評価できる。 ● 順調に計画を遂行していると評価できる。
	H20	H21	H22	H23	H24															
研究課題件数(国内)	53	53	102	117	127															
研究課題件数(海外)	23	23	31	32	33															
<ul style="list-style-type: none"> ● 当初計画で予期し得なかった成果が生じたか 	<ul style="list-style-type: none"> ● 上記の下線部分 																			

S 評定の根拠(A 評定との違い)

【定量的根拠】

○次に例示されるような当初計画を超えた特に優れた成果が得られている。

- ・ 独自技術 CAGE 法による転写開始点解析データが、米国 NIH が主催する国際プロジェクト「ENCODE」の大規模遺伝子解析に欠かせない重要な貢献を果たし、ヒトゲノムの 80%以上に機能があることを証明した。
- ・ 立体構造解析パイプラインの活用による 33 件の共同研究は、成熟を見せる構造生物学が社会からの要請によりその必要性を求められたことに起因する成果である。
- ・ 最先端の技術基盤を 154 件の共同研究等を通じて提供した。技術に対するニーズの広がり実績及び信頼に起因する成果である。
- ・ 従来のアプタマーよりも 100 倍以上の結合能を持つ DNA アプタマーの作成に世界で初めて成功した。これは人工塩基対が第 3 の塩基対として実用化レベルに達したことを証明するとともに、核酸医薬品開発の新たな道を切り開く成果である。
- ・ 従来抗がん剤が効きにくい白血病幹細胞を含め、ヒト白血病細胞をほぼ死滅させることができる低分子化合物を同定することに成功した。白血病の克服という非常に大きな問題の解決に向けての貢献が大である成果である。
- ・ 日本国内の 127 の企業や研究機関を始めとして、33 カ国の世界中の研究者と協力し、様々な研究課題について共同研究や受託研究(有償)を実施している。

【定性的根拠】

○次に例示されるような当初計画を超えた特に優れた成果が得られている。

- ・ これまで生体内におけるタンパク質合成を阻害すると考えられていたアンチセンス RNA の中に、タンパク質合成を促進する機能を持つものがあることを初めて発見した。
- ・ 精子細胞から機能性 RNA を世界で初めて発見し、これらが受精の際に卵に伝達されると細胞核にて安定に維持されることを確認した。
- ・ 従来技術の調製では不可能だった V-ATPase の A 及び B サブユニットの精製、及び A_3B_3 複合体への再構成を無細胞タンパク質合成法により世界で初めて実現し、立体構造解析及び構造情報に基づく重要な膜超分子モーターの回転メカニズム解明に貢献した。生命現象解明や薬剤開発の観点からも重要な成果である。
- ・ 世界で初めて、第 2 世代酸化物系高温超伝導線材を用いた 400MHzNMR 磁石を開発し、NMR 計測にも成功した。超 1GHz装置の実現に向けて大きな突破口を開く成果である。

○次に例示されるようなマネジメント面の取組、改善等は、特に優れた成果を得るために大きく貢献している。

- ・ ライフサイエンス基盤に係る拠点形成においては、地域間格差があり、地方の研究者の利用に問題があったが、他の外部機関との連携により理研が保有する一部装置を移設

し、地域的に配慮した拠点形成を進めた。また、成果をいかに多くの研究者や社会に提供していくかという点において、企業とのより積極的な共同研究やライセンス契約による試薬の発売を行うことで成果の普及を行っており、以下に例示される成果を得ている。

- ◇ 企業から研究員を受け入れて綿密な技術指導を行うことで、応用展開のための共同研究へと発展。
- ◇ 研究機関、大学から研究者および学生を受け入れて、タンパク質試料調製、結晶化等に関し、先端技術の供与や人材育成を積極的に実施。
- ◇ タンパク質巨大複合体や膜タンパク質、タンパク質と低分子化合物との複合体等の研究困難なタンパク質単体、あるいは複合体の調製・再構成、結晶化、抗体調製等を実施し、企業や大学、公的研究機関に対する研究支援を行った。

【(中項目) I-4】	研究環境の整備・研究成果の社会還元及び優秀な研究者の育成・輩出等	(評定) A
-------------	----------------------------------	---------------

【 I-4-(1)】	活気ある研究環境の構築	(評定) A			
<p>【法人の達成すべき目標(中期計画)の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所内競争的資金によって、横断的連携の強化を図り、重点領域の研究を推進する。 ・緊急着手、早期加速が必要な研究、萌芽的研究に対して柔軟に対応する。 ・複数年度契約の導入、キャリアパスの構築等を図る。 ・ラボマネジメントに関する研修や個々の能力開発を支援する研修の充実を図る。 ・外国人研究者に配慮した生活環境を整備する。 ・対応する事務部門のバイリンガル化を推進する。 ・指導的な地位にある女性研究者の比率 10%を目指す。 ・女性研究者が研究活動を継続できる環境整備を推進する。 ・国内外の大学、研究機関、企業等との研究交流を実施する。 ・国内外の大学・研究機関と研究協力に関する協定を締結する。 		H20	H21	H22	H23
		A	A	A	A
		実績報告書等 参照箇所			
		実績報告書 p42-p46			
<p>【インプット指標】</p> <p>当該項目は、センター横断的な事業、管理的経費の一部であり、インプット指標を明示することは困難である。</p>					
評価基準	実績	分析・評価			
●所内競争的資金による、横断的連携の強化、重点領域の推進への取組が	●戦略的研究展開事業については、研究課題の公募型事業と理事長が研究課題あるいは研究代表者を指定し、戦略的に研究課題を推進する課題指定型事業の 2 つを厳格な審査の下実施した。	●戦略的研究展開事業については、研究課題の公募型事業と課題指定型事業の 2 つを実施した。研究課題の公募型事業で分野の融合、連携や萌芽的な研究を支援すると			

<p>効果的であったか否か</p>	<p>戦略的研究展開事業の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公募課題として理研知形成型 7 課題(前年度 8 課題)、準備調査型 14 課題(前年度 13 課題)、卓越個人知型 2 課題(前年度 1 課題)を選定 ・課題指定型研究課題として 3 課題(前年度 8 課題)を選定 	<p>ともに、課題指定型事業では理研として緊急に着手すべき課題、早期加速が必要な研究を実施しており、順調に計画を遂行していると評価できる。</p>
<p>●緊急着手、早期加速が必要な研究への対応、萌芽的研究への柔軟な対応は効果的に進められたか否か</p>	<p>●課題指定型研究課題として3課題を選定し、理研として緊急に着手すべき課題、早期加速が必要な研究、萌芽的研究への取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・稀少 RI 質量精密測定のための重イオン等時性蓄積リングの建設 ・理研—マックスプランク連携研究センターの設立による システムズケミカルバイオロジーの学際的研究 ・階層・分野を越えて生命の高次機能解明をめざす研究課題 <p>また、本研究課題については、フィージビリティスタディとして下記 9 課題を実施し、そこから平成 25 年度以降において推進する 3 課題の採択を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エピジェネティクス制御システムからの高次生命機能の理解 ・多階層をつなぐ 4D 細胞計測の次世代化による細胞動態の理解と操作 ・糖鎖科学の統合的展開による疾患生命科学 ・RIKEN noncoding RNA alliance: breaking the RNA codes ・ヒト免疫疾患メカニズム解析研究パイプラインの構築 ・発生期のリスクファクターがもたらす脳形成異常と社会性コミュニケーション障害の分子神経基盤 ・細胞環境での生命分子の計測とモデル化の統合技術 ・個体レベルのシステム生物学の実現に向けた次世代型哺乳類個体作製・解析技術の構築 ・生体内劣化・変性・変質タンパク質分子動態イメージング技術の開発 	<p>●今後の理研が取り組むべき課題について、迅速かつ弾力的に予算措置を行うとともに、第3期中期計画に繋がる研究課題に着手したことは、順調に計画を遂行していると評価できる。</p>

<p>●複数年度契約の導入、キャリアパス制度を構築できたか否か</p>	<p>●昨年度に引き続き、任期制研究者が安心して研究に専心でき、優れた業績の達成に向けて能力を最大限に発揮できるようにするため、複数年度契約(5年間以内の期間に限る)の活用を行った。</p>	<p>●順調に計画を遂行していると評価できる。</p>
	<p>●平成 24 年度も継続的に理研研究奨励賞及び技術奨励賞の授与を行うとともに、外部団体等で受賞した研究者に対して、理事長より感謝状の授与を行った。</p>	<p>●優れた研究成果や顕著な貢献のあった若手の研究者及び技術者に対する理研研究奨励賞及び技術奨励賞の授与や、外部団体等での受賞を労うことで、優秀な若手人材の育成とインセンティブの向上に継続的に貢献していることは評価できる。</p>
	<p>●研究者の成果創出促進に必要な研究環境と、それを支援する体制の充実を図るため、管理職を対象とした労務管理やメンタルヘルス、安全管理等に関する研修を実施した。</p>	<p>●管理職を対象とした研修を実施することで、ラボマネジメントの資質向上を図ったことは評価できる。</p>
	<p>●これまでに実施してきた研修アンケートなどを分析し、より有益な研修プログラムの実施に努めた。</p>	<p>●順調に計画を遂行していると評価できる。</p>
<p>●生活支援策を導入できたか否か</p>	<p>●外国人研究者及びその家族を支援するために、入所時のオリエンテーションの内容を充実させ、さらに開催頻度を拡大することにより、研究及び生活環境に関する理解の増進を図った。</p> <p>●外国人研究者及びその家族への支援を充実させるために、外国人向け生活支援ウェブサイトや月刊誌「RIKENETIC」を発行することにより、研究所内外の最新情報を提供した</p> <p>●医療情報マニュアル等の作成・配布、ヘルプデスクでの生活相談対応、日本語教室の開講等を行うとともに、外部住宅探索・紹介、連帯保証人制度、出入国・査証発給を引き続き実施し、日常生活を円滑に過ごせるような生活環境の整備に取り</p>	<p>●外国人支援策については外国人目線での改善、見直しを継続的に行っており、順調に計画を遂行していると評価できる。</p>

	組んだ。													
●お知らせやフォームを原則バイリンガル化できたか否か	●お知らせやフォームの原則バイリンガル化については、平成 24 年度は 2139 件の翻訳依頼を受け、対応した。日常業務関連(各会議議事録等を含む)の情報はほぼ100%に近いレベルで翻訳し(所内HPに掲載するお知らせ文書は、平成24年度において日本語1280件に対し、英語は1271件を翻訳)さらに英文所内報(RIKENETIC)や英語説明会等で伝達されている。また、理事長をはじめ理研のトップマネジメントからの情報は必ず二ヶ国語で発信されている。また、平成 23 年度に開始した一部の中国語対応を継続して行った。	●順調に計画を遂行していると評価できる。 ●さらに第 3 外国語にも対応し、評価基準を超える対応を実現している。												
●指導的地位にある女性研究者比率を 10%以上にできたか否か	●指導的地位にある女性研究者比率は 10.2%であり、平成 24 年度計画(10%以上)を達成した。 指導的地位にある女性研究者比率の推移 <table border="1" data-bbox="416 770 1357 866"> <thead> <tr> <th></th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>女性 PI 比率</td> <td>8.9%</td> <td>9.9%</td> <td>9.0%</td> <td>9.9%</td> <td>10.2%</td> </tr> </tbody> </table>		H20	H21	H22	H23	H24	女性 PI 比率	8.9%	9.9%	9.0%	9.9%	10.2%	●順調に計画を遂行していると評価できる。 ●国内でも高い比率を達成している。
	H20	H21	H22	H23	H24									
女性 PI 比率	8.9%	9.9%	9.0%	9.9%	10.2%									
●新たな支援策は導入されたか否か、その効果はどの程度であったか	●和光託児施設は利用希望者の増大に対応するため、新たな施設を建設し、平成 24 年 5 月から新施設での運営を開始した(常時保育定員 30 名から 60 名に増員)。 ●神戸研究所託児所は、定員と開園時間の見直しを実施した。 ●平成 19 年度に開始した「妊娠、育児中の研究系職員を支援する者の雇用経費助成」では、助成の対象に介護中の者を追加し、のべ 71 人(平成 23 年度のべ 67 人)に助成を行った。また、「仕事と生活の両立」の参考となるよう、この制度利用者の活用事例を所内ホームページに掲載した。	●待機児童の入園希望に応えるため、新たな託児施設の建設等により定員の見直しを行ったことは評価できる。 ●順調に計画を遂行していると評価できる。 ●「男女共同参画だより」など、きめ細かい、現場に即した支援が行われていることを評価する。												

	<p style="text-align: center;">雇用経費助成制度利用者の推移(のべ人数)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>31 人</td> <td>43 人</td> <td>63 人</td> <td>67 人</td> <td>71 人</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ●RIKEN SNS を利用したコミュニティ、及び、毎月開催している情報交換会の参加者が興味のあるテーマをセミナーとして開催し、所内ネットワークを拡大した。 ●働きやすい研究環境の整備に資する継続的な情報発信として、毎月発行している「男女共同参画だより」は、100 号に達した。 ●「ライフプランセミナー」と「介護に関する研修会」については、「研究機関等の男女共同参画推進とその連携のためのコンソーシアム(DSO)」からの出席も可能とし、他機関との情報交換や、連携強化を行った。 	H20	H21	H22	H23	H24	31 人	43 人	63 人	67 人	71 人	
H20	H21	H22	H23	H24								
31 人	43 人	63 人	67 人	71 人								
<p>● 共同研究や受託研究等の多様な連携研究を効果的に実施したか否か</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 国外の他機関との協定・覚書については、平成 24 年度末締結数が 262 件に達し、平成 23 年度末に比べて 34 件の増加となった。これら協定に基づいて設置した、独マックスプランク協会との連携研究センター、また韓国 生命工学研究院との連携研究センター、マレーシア科学大学における連携研究室、さらに、中国 西安交通大学キャンパス内の理研との連携研究センター等を通じ、更なるグローバルな研究ネットワーク・拠点の拡大と研究の推進を引き続き実施した。 ● 共同研究等による民間企業からの収入は 1,413 百万円であり、既存の大型共同研究契約からの入金が増減したために、全体として H23 年度に比べ共同研究費等が減少している。 <p style="text-align: center;">共同研究等による民間企業からの収入の推移</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,178 百万円</td> <td>968 百万円</td> <td>1,047 百万円</td> <td>1,562 百万円</td> <td>1,413 百万円</td> </tr> </tbody> </table>	H20	H21	H22	H23	H24	1,178 百万円	968 百万円	1,047 百万円	1,562 百万円	1,413 百万円	<ul style="list-style-type: none"> ● 多面的、効果的な研究協力が促進されており、順調に計画を遂行していると評価できる。 ● 平成 24 年度においては、契約件数が増えた反面、平成 23 年度と比べて共同研究費等が減少しているが、中期目標期間全体としては、順調に計画を遂行していると評価できる。 ● 今後もさらなる連携の強化に期待したい。
H20	H21	H22	H23	H24								
1,178 百万円	968 百万円	1,047 百万円	1,562 百万円	1,413 百万円								

	<p>●平成 24 年度中に実施した国内外の共同研究等の総数は、産学官あわせて 1,338 件(民間企業 363 件、大学等 975 件)であり、順調に推移している。</p> <p style="text-align: center;">共同研究等総数の推移</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>964 件</td> <td>965 件</td> <td>1,148 件</td> <td>1,231 件</td> <td>1,338 件</td> </tr> </tbody> </table>	H20	H21	H22	H23	H24	964 件	965 件	1,148 件	1,231 件	1,338 件															
H20	H21	H22	H23	H24																						
964 件	965 件	1,148 件	1,231 件	1,338 件																						
<p>●国内外の有力な大学院との連携大学院協定締結数(累計)目標 50 程度への取組状況(第 1 期中期目標期間末:国内連携 27、国際連携 13)</p>	<p>●国内の連携大学院については、平成 24 年度末時点で 38 大学となった。国際連携大学院については、7 件増加し、47 大学となった。これにより、連携大学院は平成 24 年度末時点で国内外合計 85 大学となり、目標を大きく上回った。</p> <p style="text-align: center;">連携大学院協定締結数の推移</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国内</td> <td>31</td> <td>33</td> <td>34</td> <td>38</td> <td>38</td> </tr> <tr> <td>国外</td> <td>18</td> <td>24</td> <td>33</td> <td>40</td> <td>47</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>49</td> <td>57</td> <td>67</td> <td>78</td> <td>85</td> </tr> </tbody> </table>		H20	H21	H22	H23	H24	国内	31	33	34	38	38	国外	18	24	33	40	47	合計	49	57	67	78	85	<p>●着実に協定締結をすすめて数値目標を上回る実績となっており、順調に計画を遂行していると評価できる。</p>
	H20	H21	H22	H23	H24																					
国内	31	33	34	38	38																					
国外	18	24	33	40	47																					
合計	49	57	67	78	85																					

【 I - 4 - (2) 】	研究成果の社会還元促進	(評定)				
<p>【法人の達成すべき目標(中期計画)の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業界との融合的連携研究プログラム、連携センター制度を推進する。 ・和光理研インキュベーション・プラザを活用し、入居企業への技術支援や理研ベンチャーの一層の育成支援を行う。 ・VCAD システムの高度化や普及促進を図る。 ・発明の特許として権利化するとともに、一定期間毎に特許の実施可能性を検証し、効率的な維持管理を行う。 ・出願特許を強化し実用化に近づけるための方策を講じる。 ・特許実施化率 20%を達成する。 		A				
<p>【インプット指標】</p> <p>当該項目は、センター横断的な事業、管理的経費の一部であり、インプット指標を明示することは困難である。</p>		H20	H21	H22	H23	
		A	A	A	A	
		実績報告書等 参照箇所				
		実績報告書 p46-p47				
評価基準	実績	分析・評価				
<p>●産業界との融合的連携研究プログラム制度を推進し、新たなチームを立ち上げたか否か</p>	<p>●産業界との融合的連携研究プログラムについては、平成 24 年度に新規 4 チームを設置するとともに、これらを含む 12 チームがそれぞれ産業界のニーズに基づいた研究開発を実施した。また、本プログラムの一層の推進を図るために、企業向けの説明会を実施した。</p> <p>※産業界との融合的連携研究プログラムの課題募集においては、事前相談期間を設け、企業側が行おうとしている課題が本プログラムに適したものであるか、理研に適切なパートナー研究者がいるかを精査しており、実施可能性の高いもののみが申請に至っている。</p> <p>●社会知の創成と技術の標準化・普及につなげることを目指す「社会基盤技術開発プログラム」については、平成 23 年度に設置した 3 チームが、引き続き、調査研究と技術の実証を行った。</p>	<p>●産業界との融合的連携研究プログラムにおいて、平成 24 年度に新たに 4 チームを設置するとともに、本プログラムの一層の推進を図るために企業向けの説明会を実施するなど、研究成果の社会還元へ向けた取組を一層強力に推進しており、順調に計画を遂行していると評価できる。</p> <p>●第 2 期中期目標期間中に成果の社会還元をより効果的に進めるべく社会知創成事業を開始したことは評価できる。</p> <p>第 3 期においても、産業界との連携をより一層強化していくための戦略的な取組を強化していくことを期待する。</p>				

<p>● 融合的連携研究プログラムにおいて、実用化につながる研究成果が得られたか否か</p>	<p>● 平成 22 年度に設置した深紫外 LED 研究チームが連携先企業と共同で、深紫外 LED デバイスの高効率化、均一結晶成長プロセスの安定化に成功するなど、実用化につながる研究成果が得られた。これを受け、連携先企業であるパナソニック株式会社エコソリューションズ社が殺菌用デバイスとして機能する動作サンプルの作製、実装技術の構築等を進めており、平成 25 年度以降、本研究成果に基づく製品が上市予定である。</p>	<p>● 産業界のニーズに基づく共同研究により、実用化に向けた研究成果が創出されるなど、順調に計画を遂行していると評価できる。</p>
<p>● 産業界との連携センター制度を推進し、新たなセンターを立ち上げたか否か</p>	<p>● 産業界との連携センター制度については、これまでに設置した 4 つの連携センターにおける活動を強力に推進するとともに、平成 24 年度に新たに「理研 BSI-タケダ連携センター」を立ち上げた。</p>	<p>● 新規連携センターを立ち上げるなど、順調に計画を遂行していると評価できる。</p>
<p>● 和光理研インキュベーションプラザ入居企業へ、技術支援等の連携がとられたか否か</p>	<p>● 和光理研インキュベーションプラザについては、現在 23 社ある理研ベンチャーの一部を始めとする入居企業等への技術指導や共同研究を通じて積極的な技術移転を行った。</p>	<p>● 入居企業に対する積極的な技術指導や共同研究を推進することにより、理研の研究成果の一層の普及に努めており、順調に計画を遂行していると評価できる。</p>
<p>● 例えば、薬効薬理試験等のデータを補強した創薬関連特許を企業へ技術移転したか否か</p>	<p>● 平成 22 年に発足した創薬・医療技術基盤プログラムは、理研内各研究センターから創出されるシーズのうち実際に創薬の現場等で活用される可能性があるものを対象に、各所に設置された創薬基盤ユニットを活用して創薬テーマとして推進し、最終的な医薬品を包含するような特許取得につなげ、製薬企業等に導出することを出口目標としている。連携推進部においては、新規発明に関する情報や企業との連携に関する情報等について創薬・医療技術基盤プログラムと共有するとともに、プログラムに採択されたテーマの研究会議にパテントリエゾンが参加する等の連携体制を構築することにより、創薬テーマに関連する特許出願を検討中である。そのほか、網膜再生医療技術の実用化や核酸医薬への貢献を目指した理研ベンチャーに関連特許のライセンス契約を締結した。</p>	<p>● 理研内各研究センターから創出されるシーズを抽出し、各所に設置された創薬基盤ユニットを活用して創薬に向けた研究を推進するとともに、特許取得に向けた連携体制を構築することによって特許出願に至っており、順調に計画を遂行していると評価できる。</p>

<p>●平成 24 年度において、実施化率 20%を達成したか否か</p>	<p>●平成 24 年度末時点において、特許実施化率 27.6%を達成した。</p> <p style="text-align: center;">特許実施化率の推移</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">23.5%</td> <td style="text-align: center;">26.2%</td> <td style="text-align: center;">26.2%</td> <td style="text-align: center;">28.0%</td> <td style="text-align: center;">27.6%</td> </tr> </tbody> </table>	H20	H21	H22	H23	H24	23.5%	26.2%	26.2%	28.0%	27.6%	<p>●実施化率の実績は、毎年度増加傾向にあるとともに、年度計画を 7.6%上回っており、高く評価できる。</p>
H20	H21	H22	H23	H24								
23.5%	26.2%	26.2%	28.0%	27.6%								
<p>【知的財産等】 (保有資産全般の見直し)</p> <p>●特許権等の知的財産について、法人における保有の必要性の検討状況は適切か。</p> <p>●検討の結果、知的財産の整理等を行うことになった場合には、その法人の取組状況や進捗状況等は適切か。</p>	<p>●平成 24 年度においては、特許権等の保有について検討し、整理等を行った結果、特許権 194 件(昨年度 153 件)を放棄した。その結果、国内外合わせて 1,293 件(昨年度 1,222 件)の特許権を保有している。</p> <p>●特許の維持管理に関する取組については、特許料納付期限が到来する保有特許権について、パテントリエゾンや実用化コーディネーターを交えて、権利範囲、実施可能性や費用対効果を検証し、維持の必要性を見直すなど一層効率的・効果的な維持管理を実施した。外国特許出願案件については、平成 23 年度に引き続き、実施可能性や費用対効果を検証し、当該特許維持の必要性の見直しを積極的に行い、より一層効率的な維持管理を実施した。</p> <p>●パテントリエゾンや実用化コーディネーターといった専門家を交えて、特許出願及び権利維持の要否判断の基準となる方針を年度ごとに決定している。</p>	<p>●順調に計画を遂行していると評価できる。</p> <p>●順調に計画を遂行していると評価できる。</p>										
<p>(資産の運用・管理)</p> <p>●特許権等の知的財産について、特許出願や知的財産活用に関する方針の策定状況や体制の整備状況は適切か。</p>	<p>【出願・契約に関する方針の有無】</p> <p>●理研が社会に役立つ「社会知」創成の場としてさらなる躍進を遂げるために定めた「知的財産に関する基本方針」、「社会知創成のための活動方針」、「産業界とのバトンゾーン研究に関する方針」等に沿い、公平な研究契約を締結し、実用化を目指した質の高い特許の権利化及び効率的な維持管理を行った。</p> <p>【出願の是非を審査する体制整備状況】</p> <p>●パテントリエゾンスタッフ及び実用化コーディネーターが、特許性に加えて実施化の可能性や費用対効果を考慮して出願の是非を審査している。さらに、その検討</p>	<p>●順調に計画を遂行していると評価できる。</p>										

	<p>結果を連携推進部長及び出願担当チーフが出席する知財会議(毎週開催)において再度議論し、方針に基づいて最終決定を行っている。</p> <p>【活用に関する方針・目標の有無】</p> <p>●数値目標として、特許の実施化率を指標としており、平成 24 年度末において 27.6%と、年度計画での目標値である 20%を大きく上回った。</p> <p>【知的財産の活用・管理のための組織体制の整備状況】</p> <p>●社会知創成事業 連携推進部 知財創出・活用課において、発明の発掘、出願から活用、契約までを一貫して実施している。また、パテントリエゾンスタッフ、実用化コーディネーター、契約担当者が案件ごとに必要なチームを構成して取り組んでいる。</p>	
<p>●実施許諾に至っていない知的財産の活用を推進するための取組は適切か。</p>	<p>【実施許諾に至っていない知的財産について】</p> <p>① 原因・理由</p> <p>●研究所の研究成果は有用なものであっても基礎的なものが多く、民間企業がすぐに実施許諾を受けることができるとは限らない。また、細胞性医薬、再生医療研究等の市場が成立していない先端的研究の場合、ビジネスモデルが確定していないことや、社会環境の整備などの時代の進展を待たなければならないこともある。</p> <p>② 実施許諾の可能性</p> <p>●企業が望む、より強く権利範囲の広い特許を取得するために必要な追加データ等を取得する支援策に取り組んだ。また、実施許諾契約をすぐに締結できない場合でも、企業に対して共同開発研究から開始してステップアップすることを提案し、実施許諾の可能性を高めることに努力している。</p> <p>③ 維持経費等を踏まえた保有の必要性</p>	<p>●総じて、順調に計画を遂行していると評価できる。ただし、ますます複雑化・高度化する研究契約やライセンス契約に対応し、企業らとのより深化した契約交渉を行うため、専門性の高い実用化コーディネーターや契約担当者として、更なる人材の確保が必要である。</p>

	<p>●外国出願や審査請求、拒絶理由通知受領時など、多額の費用が発生する時期までに、実用化に向けての進捗状況の確認を行い、費用対効果を検証している。また、複数国の権利を保有している場合、各国の市場規模等を考慮して優先順位をつけて維持要否を判断している。</p> <p>④ 保有の見直しの検討・取組状況</p> <p>●特許料納付期限が到来する保有特許権については、パテントリエゾン及び実用化コーディネーターを交えて、権利範囲、実施可能性や費用対効果を検証し、当該特許維持の必要性の見直しを積極的に行い、平成 24 年度は実施可能性が低い 194 件(前年度実績 153 件)を放棄した。</p> <p>⑤ 活用を推進するための取組</p> <p>●企業が実用化を望む、より強く権利範囲の広い特許を取得するための必要な追加データ等を取得する支援策に取り組んだ。また、技術紹介資料を作成し、企業に紹介している。さらに情報誌、ホームページ、各種技術展示会等を通じての情報発信に加え、理研の保有特許をホームページ上で公開し、企業が容易に理研の特許情報を検索・入手できるよう運用した。</p>	
--	---	--

【I-4-3】	研究成果の発信・研究活動の理解増進	(評定) A																						
<p>【法人の達成すべき目標(中期計画)の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原著論文の論文誌への掲載数毎年度 1,820 報以上を目指す。 ・被引用数データベースに収録論文の少なくとも 20%以上が被引用数順位で上位 10%に入る。 ・国際会議、シンポジウム等での口頭発表を積極的に行う。 ・理化学研究所主催の国際会議、シンポジウム等を開催するとともに、ホームページ等でも成果発表等広く情報を発信する。 ・研究所の優れた研究成果について情報の発信を積極的に行う。(プレス発表年 52 回以上) ・国民の意見を収集・調査・分析し、広報活動に反映させる。 ・理解度・認知度調査結果、アンケートの実施結果に即した広報活動を行う。 						H20	H21	H22	H23															
<p>【インプット指標】</p> <p>当該項目は、センター横断的な事業、管理的経費の一部であり、インプット指標を明示することは困難である。</p>		A	A	A	A																			
<p>当該項目は、センター横断的な事業、管理的経費の一部であり、インプット指標を明示することは困難である。</p>		実績報告書等 参照箇所																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="56 919 412 951">評価基準</th> <th data-bbox="412 919 1370 951">実績</th> <th colspan="4" data-bbox="1370 919 2074 951">分析・評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="56 951 412 1436"> <p>●論文については、掲載数による「量」と論文の被引用度による「質」の両者について目標数値を達成できたか否か(被引用数の算出は、トムソンサイエンティフィック社のデータベースを使用し、引用の順位の算出については、2年前に</p> </td> <td data-bbox="412 951 1370 1436"> <p>●理化学研究所の平成 24 年発表の論文数は 3,185 報であった。</p> <p>●原著論文数は 2,490 報(年度計画 1,820 報)であった。</p> <p style="text-align: center;">原著論文数の推移(報)</p> <table border="1" data-bbox="517 1091 1270 1193"> <thead> <tr> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2,089</td> <td>1,980</td> <td>1,896</td> <td>1,915</td> <td>2,490</td> </tr> </tbody> </table> <p>●平成 23 年発表の論文数は 2,609 報であり、Thomson Reuters の論文データベースである Web of Science に基づく論文の引用状況を調査した結果、論文の被引用順位上位 10%に入る論文の割合は、23%(年度計画 20%)であった。(平成 25 年 5 月調査)。</p> </td> <td data-bbox="1370 951 2074 1436"> <p>●順調に計画を遂行しており評価できる。</p> <p>●平成 23 年も優れた論文発表を数多く行っており、順調に計画を遂行していると評価できる。</p> </td> </tr> </tbody> </table>		評価基準	実績	分析・評価				<p>●論文については、掲載数による「量」と論文の被引用度による「質」の両者について目標数値を達成できたか否か(被引用数の算出は、トムソンサイエンティフィック社のデータベースを使用し、引用の順位の算出については、2年前に</p>	<p>●理化学研究所の平成 24 年発表の論文数は 3,185 報であった。</p> <p>●原著論文数は 2,490 報(年度計画 1,820 報)であった。</p> <p style="text-align: center;">原著論文数の推移(報)</p> <table border="1" data-bbox="517 1091 1270 1193"> <thead> <tr> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2,089</td> <td>1,980</td> <td>1,896</td> <td>1,915</td> <td>2,490</td> </tr> </tbody> </table> <p>●平成 23 年発表の論文数は 2,609 報であり、Thomson Reuters の論文データベースである Web of Science に基づく論文の引用状況を調査した結果、論文の被引用順位上位 10%に入る論文の割合は、23%(年度計画 20%)であった。(平成 25 年 5 月調査)。</p>	H20	H21	H22	H23	H24	2,089	1,980	1,896	1,915	2,490	<p>●順調に計画を遂行しており評価できる。</p> <p>●平成 23 年も優れた論文発表を数多く行っており、順調に計画を遂行していると評価できる。</p>	実績報告書 p48-p49			
評価基準	実績	分析・評価																						
<p>●論文については、掲載数による「量」と論文の被引用度による「質」の両者について目標数値を達成できたか否か(被引用数の算出は、トムソンサイエンティフィック社のデータベースを使用し、引用の順位の算出については、2年前に</p>	<p>●理化学研究所の平成 24 年発表の論文数は 3,185 報であった。</p> <p>●原著論文数は 2,490 報(年度計画 1,820 報)であった。</p> <p style="text-align: center;">原著論文数の推移(報)</p> <table border="1" data-bbox="517 1091 1270 1193"> <thead> <tr> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2,089</td> <td>1,980</td> <td>1,896</td> <td>1,915</td> <td>2,490</td> </tr> </tbody> </table> <p>●平成 23 年発表の論文数は 2,609 報であり、Thomson Reuters の論文データベースである Web of Science に基づく論文の引用状況を調査した結果、論文の被引用順位上位 10%に入る論文の割合は、23%(年度計画 20%)であった。(平成 25 年 5 月調査)。</p>	H20	H21	H22	H23	H24	2,089	1,980	1,896	1,915	2,490	<p>●順調に計画を遂行しており評価できる。</p> <p>●平成 23 年も優れた論文発表を数多く行っており、順調に計画を遂行していると評価できる。</p>												
H20	H21	H22	H23	H24																				
2,089	1,980	1,896	1,915	2,490																				

<p>発表された論文の引用度とする)</p>	<p style="text-align: center;">上位 10%に入る論文の比率の推移</p> <table border="1" style="margin: auto;"> <thead> <tr> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">27%</td> <td style="text-align: center;">29%</td> <td style="text-align: center;">23%</td> <td style="text-align: center;">25%</td> <td style="text-align: center;">23%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※H19は21年5月、H20は22年5月、H21は23年4月、H22は24年4月、H23は25年5月の調査結果</p>	H19	H20	H21	H22	H23	27%	29%	23%	25%	23%															
H19	H20	H21	H22	H23																						
27%	29%	23%	25%	23%																						
<p>●シンポジウム等での口頭発表は適切になされたか否か</p>	<p>●平成 24 年度は、国内外でのシンポジウム等での口頭発表を積極的に行った。</p> <p style="text-align: center;">口頭発表推移(件)</p> <table border="1" style="margin: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>海外</td> <td style="text-align: center;">2,343</td> <td style="text-align: center;">2,264</td> <td style="text-align: center;">2,425</td> <td style="text-align: center;">2,260</td> <td style="text-align: center;">2,628</td> </tr> <tr> <td>国内</td> <td style="text-align: center;">4,041</td> <td style="text-align: center;">4,112</td> <td style="text-align: center;">3,619</td> <td style="text-align: center;">3,717</td> <td style="text-align: center;">4,088</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">6,384</td> <td style="text-align: center;">6,376</td> <td style="text-align: center;">6,044</td> <td style="text-align: center;">5,977</td> <td style="text-align: center;">6,716</td> </tr> </tbody> </table>		H20	H21	H22	H23	H24	海外	2,343	2,264	2,425	2,260	2,628	国内	4,041	4,112	3,619	3,717	4,088	合計	6,384	6,376	6,044	5,977	6,716	<p>●順調に計画を遂行していると評価できる。</p>
	H20	H21	H22	H23	H24																					
海外	2,343	2,264	2,425	2,260	2,628																					
国内	4,041	4,112	3,619	3,717	4,088																					
合計	6,384	6,376	6,044	5,977	6,716																					
<p>●研究成果の発信は効果的になされたか否か</p>	<p>●ホームページで理研研究者の掲載論文リストを毎週更新して掲載する RIKEN Publication を公開した。</p> <p>●Thomson ISI Dataに基づいた論文の被引用状況を理研だけでなく、世界の代表的研究機関の調査を行い、国際ベンチマーキングを所内に公開することにより、研究所の国際的位置付けを明確にした。</p> <p>●国際会議、シンポジウム等での口頭発表を、国内のみに留まらず、海外においても積極的に行った。</p> <p>●社会的に重要な研究成果については、プレスリリースや記者会見を通じてマスメディアに情報提供するとともに、ホームページに掲載することで一般の方へも直接情報を届けた。</p> <p>●プレスリリースを理研ホームページに掲載する際に、リリース文書を一般向けによりわかりやすく解説した「60秒でわかるプレスリリース」をトップページに掲載した。</p>	<p>●順調に計画を遂行していると評価できる。</p>																								

	<p>●年 92 件のプレスリリースを行っただけでなく、メディア関係者へのメルマガ配信などを通じて多くの報道がなされた。大きく掲載された場合には、一般の方から多数の問い合わせがあり、すべて個別に対応した。</p>																			
<p>●国民への研究成果等の発信の中核的ツールとなるプレス発表が年 52 回以上実施されたか否か、それらは効果的であったか否か</p>	<p>●国民への研究成果等の発信の中核的ツールとなるプレス発表を年 92 回(他機関主導の共同発表を除く)行い、そのうち、85 回が新聞紙上に取り上げられた。特に、3 個目の 113 番元素の合成、スーパーコンピュータ「京」共用開始、iPS 細胞を用いた滲出型加齢黄斑変性に関する臨床研究の申請、などは大きな反響があった。</p>	<p>●順調に計画を遂行していると評価できる。</p>																		
<p>●理解度・認知度調査結果、アンケートの実施結果等を反映した広報活動がなされたか否か</p>	<p>●平成 20～23 年度に実施した、理研の知名度、活動内容の理解度について、引き続きインターネットによるアンケート調査を行った。平成 24 年度も、理研と利害関係にある政府省庁、大学、産業界、メディアなどに対して調査を実施した。</p> <p style="text-align: center;">全国の一般男女における知名度、理解度調査結果</p> <table border="1" data-bbox="488 810 1301 1088"> <thead> <tr> <th></th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>知名度 (15～69 歳)</td> <td>53%</td> <td>46%</td> <td>47%</td> <td>47%</td> <td>47%</td> </tr> <tr> <td>理解度 (15～69 歳)</td> <td>11%</td> <td>11%</td> <td>9%</td> <td>9%</td> <td>10%</td> </tr> </tbody> </table> <p>これまでに実施した知名度・理解度調査によると、一般の方の科学情報の入手経路はテレビが第一位であった。研究機関等の広報担当者で組織する科学技術広報研究会の活動の一環として、昨年度と同様TV番組制作会社へのプレゼンテーションを実施し、植物科学研究センター齊藤 和季 GD が BS フジ「ガリレオX」(2/24)で取り上げられた。また、より積極的に理研と産業界との連携について紹</p>		H20	H21	H22	H23	H24	知名度 (15～69 歳)	53%	46%	47%	47%	47%	理解度 (15～69 歳)	11%	11%	9%	9%	10%	<p>●知名度・理解度調査、種々アンケートの結果を踏まえた戦略的な広報活動が行われており、計画を遂行していると評価できる。</p> <p>●広報活動に関しては、第 2 期中期目標期間を通じた活動は計画通り実施されたものと認められる。一方で、顕著な成果をあげているにもかかわらず知名度が十分とはいえない分野もあり、第 3 期においてより戦略的な広報活動を充実することを期待する。</p>
	H20	H21	H22	H23	H24															
知名度 (15～69 歳)	53%	46%	47%	47%	47%															
理解度 (15～69 歳)	11%	11%	9%	9%	10%															

介するために、理研が主体となって企画・制作し、BS11「賢者の選択 ビジネス LAB」(9/16)で放映した。この内容は週刊東洋経済(9/10 発売)にも掲載した。

また、平成 24 年度の調査結果からも、科学技術館による広報活動の認知度が最も高かったため、科学技術館における展示を理研広報の場として更に効果的に行うべく、科学技術館専門部会での検討を開始した。平成 24 年度は、理研の研究成果をリアルタイムに情報を伝えるため、展示コーナーの一部を展示室「リアル」に改修するとともに、立体フルデジタルドームシアター「シンラドーム」における投影番組に理研制作 3D フルハイビジョンビデオ「元素の起源を探る-理研 RI ビームファクトリー-」を加えた。さらに、イベント等における種々のアンケート調査の結果、見学の機会や研究者との交流を望む声が多いことから、一般個人の方を対象とした見学ツアー(和光研究所)、科学技術館(東京都)での対話型イベント「理研 DAY: 研究者と話そう」を平成 24 年秋から毎月実施するとともに、文化人と研究者の対談形式で、登壇者と参加者が身近に触れ合い、科学や理研を身近に感じることができる理研サイエンスセミナーや横浜サイエンスカフェなどを継続的に実施した。

●「科学講演会」や「理研サイエンスセミナー」等、所外における一般向けイベントの実施に加え、「サイエンスアゴラ」や「科学・技術フェスタ」、「和光市民まつり」といった子供や母親をはじめ様々な層の参加が期待できる展示体験型のイベントにも出展し、研究成果の発信を積極的に行う等、国民の理解増進を図るための取組を強化した。

●「文化に貢献する理研」の実現するため、戦前、戦後の財団法人理化学研究所における研究活動を描いた「東京原子核クラブ」(俳優座劇場プロデュース)を和光市民文化センターにて主催公演を行った。和光市、和光市文化振興公社との協力

	<p>連携により地域の高校生(約 200 名)を含め約 700 名の来場者があった。和光市等からは今後もこのような協力連携について継続したいとの要望をいただいている。</p> <p>横浜では横浜サイエンスカフェを 10 回、その他の事業所でも地域の高校生を対象とした講座や出張授業を行うなど、地域に密着した活動を行った。</p> <p>また、パフォーマンスグループ「グライNDERマン」、音楽家・サウンドアーティスト「evala」と理研の研究者が、理研開発の「代替現実(Substitutional Reality; SR)システム」の可能性を探り、その新たな展開として作り上げた体験型のパフォーマンスアート「MIRAGE」を日本科学未来館で上演、これまでにない、全く新しい感覚と経験を提供した。</p> <p>●全所一丸となったブランド戦略を検討するために、これまでの議論をまとめ、また他機関のヒアリングを行い、問題点の抽出を行った。具体的には、課長級事務職と研究者から成るブランド専門部会を設置し、所内で議論をすると共に、ブランド戦略を専門とする外部業者のヒアリングを開始し、関係者向けのレクチャーを行った。また、理研創立百周年となる 2017 年までの 4 年間のスケジュールを定めた。なお、経営陣のブランド活動へのコミットメントが非常に重要なため、改めて経営陣へのヒアリングと協力要請を行った。</p>	
--	---	--

●平成 24 年度全所で開催した一般公開への来場者は 24,939 名であり、平成 23 度(合計 16,155 名)に比べ 8,800 名増加し、過去最多であった。播磨の SACLA、計算科学研究機構の京の効果と考えられる。和光において、平成 24 年度は来場者の構内における安全確保のため自家用車での来場を禁止したが、和光市駅からのシャトルバスを増便することにより、ほぼ例年通りの来場者が訪れた。

一般公開来場者数の推移(人)

	H20	H21	H22	H23	H24
和光	9,079	9,886	8,110	5,479	8,724
筑波	1,347	2,245	2,395	中止	2,079
横浜	2,064	2,614	2,629	1,900	1,749
神戸	1,076	1,404	1,764	1,215	1,530
播磨	3,590	3,638	4,281	4,497	5,797
仙台	192	274	349	中止	278
名古屋	536	446	927	1,064	1,347
計算機構	—	—	—	2,000	3,435
計	17,884	20,507	20,455	16,155	24,939

●理研ニュースの発行 12 回、メールマガジン 12 回(会員数:約 11,000 名/平成 25 年 3 月 1 日現在)の発信を行った。

●動画配信サイト YouTube 内の理研公式チャンネル「RIKEN Channel」でプレスリリースの解説動画や理研ニュースで取材した研究者による解説動画等を作成・配信し、研究成果の普及やウェブサイトへの集客に積極的に活用した。その結果、ウェブ訪問者数は過去 2 年では年間 4~5%の増加率であったが、平成 24 年度は 15%へ上昇、動画再生回数も平成 22 年に開始した当初と比較し 3 倍以上に増え

	<p>た。また、最新の研究内容を紹介するビデオ「科学のフロンティア」シリーズにおいて、原子核物理学の研究と加速器施設(RIBF)をテーマに、3Dフルハイビジョン映像で作成、公開した。なお、このビデオは「第 54 回科学技術映像祭」において「研究開発部門優秀賞」を受賞した。</p> <ul style="list-style-type: none">●H23 年度に開始した「Twitter」のフォロワー数は順調に増加し約 3,000 人となった。●平成 25 年 4 月のホームページ(http://www.riken.jp/)リニューアルに向け、ユーザビリティ調査、アクセス解析及び他機関のヒヤリングを実施。CMS(Content Management System)を導入し、より多くの方が使いやすいウェブサイトを構築した。	
--	---	--

【I-4-4】	優秀な研究者等の育成・輩出	(評定) A			
<p>【法人の達成すべき目標(中期計画)の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ジュニアリサーチアソシエイト(JRA)において、年間 140 人程度に研究の機会を提供する。 ・基礎科学特別研究員及び国際特別研究員を、年間 150 人程度を受け入れる。(そのうち 3 分の 1 程度は外国人研究者) ・独立主幹研究員制度を推進する。 ・高い専門性と広い見識を有する科学者や技術者を育成する。 ・研究者の流動性の向上を促進する。 ・年俸制の対象を非管理職の研究職員に拡大していく。 					
<p>【インプット指標】</p> <p>当該項目は、センター横断的な事業、管理的経費の一部であり、インプット指標を明示することは困難である。</p>		S	A	A	A
		実績報告書等 参照箇所			
		実績報告書 p49-p50			
評価基準	実績	分析・評価			
<p>●JRA を、年間 140 人程度、基礎科学特別研究員及び国際特別研究員を、年間 150 人程度という数値目標を達成できたか否か</p>	<p>●平成 24 年度は、JRA として、国内の大学院生をのべ 142 名、海外の大学院生を国際版 JRA である国際プログラム・アソシエイト(IPA)として、のべ 110 名、合計 252 名を受け入れた。基礎科学特別研究員及び国際特別研究員については、それぞれのべ 112 名、62 名を受け入れた。なお、JRA では医療分野の基礎研究人材の育成を目的として、医師免許・歯科医師免許を取得した大学院生を対象に特別枠にて新たに 3 名を受け入れた。</p>	<p>●数値目標を達成しており、順調に計画を遂行していると評価できる。また、JRA において医学系人材を積極的に受け入れるための取組を継続していることは、基礎研究の医療への展開を進めるものとして評価できる。</p>			

	各制度の受入人数推移(人)					
	H20	H21	H22	H23	H24	
	JRA(IPA,APA を含む)	174	180	198	213	252
	基礎科学特別研究員	172	151	122	106	112
	国際特別研究員	20	37	54	61	62
	<p>●このほか、国際主幹研究員の公募を行った。応募数は過去 2 番目の多さであったが、国際主幹研究員に必要とされる、理研の戦略的研究分野において独創的な研究を推進する能力及び適性等の要件について厳正に審査を行った結果、該当者なしという結果となった。平成 24 年度末の独立・国際主幹研究員の在籍者は 6 人である。</p>					
●能力開発、研修の実施により目的とした科学者、技術者が育成されたか否か	<p>●以下の取組を通じて、広い見識を身につけた科学者、技術者の育成を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材育成委員会におけるキャリアパスモデル段階図、プログラムの検討 ・入所期、育成期、転身期の 3 段階に分けたイベントの開催(講演会、セミナー等) ・英語、IT、ヒューマンスキル向上のための研修、コミュニケーション能力向上セミナー、自己分析ワークショップ ・研究者の転身活動支援のための、実践的転身・転職活動セミナー等の開催、企業人事担当者との交流、人材紹介会社との連携による転職個別相談会 ・以上の取組に対し、約 700 名の参加があった。 <p>●転出が決まった研究者を含め、研修やセミナーの受講者から具体的に役立てられる点などアンケート調査を行い、その結果は、より実践に役立つ情報を伝えるセミナーや、スキルを身につける研修を構築するに当たって活用している。</p>					●種々の研修プログラム、講演会、セミナー等を開催したこと、またそれを通じて高い見識や専門性を身につけた科学者、技術者の育成を図っており、順調に計画を遂行していると評価できる。
●流動性の向上目標は達成されたか否か(平成 18 年	<p>●前記の各種取組を行った結果、平成 24 年度は 435 名の研究系職員(アシスタント除く)を産業界、学界等所外に転出(全研究系職員 2,768 名)させ、流動率は、約</p>					●独法の流動率平均を上回っており、順調に計画を遂行していると評価できる。

<p>度全独法の流動率平均である10%を基準として)</p>	<p>15.7%となった。このほか、研究系定年制職員 19 名を年俸制に転換(新規採用も含む)し、流動性の向上を図った。</p> <p>●平成 24 年度は、研究職から事務職へ 5 名のキャリアチェンジがあった。</p>	
<p>【人材育成】</p> <p>● 関連業界、受講者等のニーズの変化を踏まえた取組を行っているか。</p> <p>● 関連業界への就職率、資格取得割合、修了後の活動状況等、業務の成果・効果が出ているか。</p> <p>● 業務の効率化について、教材作成作業等の効率化、研修施設の有効活用、施設管理業務の民間委託等の取組を行っているか。</p> <p>● 受益者負担の妥当性・合理性があるか。</p>	<p>【関連業界、受講者等のニーズの変化を踏まえた取組の状況】</p> <p>● 研究キャリアを積みたいと考えている若手臨床医の要望に応えるべく、医学部若しくは歯学部を卒業し医師免許・歯科医師免許を取得した者を、JRA の特別枠にて積極的に採用した。</p> <p>● 法に基づく「育児休業」の対象とならない JRA については、在籍中いつでも休業できるように「育児のための付加的休業」を導入し、若手女性研究者の要望への対応を図った。</p> <p>● 入所期、育成期、転身期と位置づけて体系化した支援モデルや研究分野等の具体的ニーズに合わせたセミナーや講演会等を実施した。</p> <p>【業務の成果・効果】</p> <p>● H24 年度基礎科学特別研究員の転出先 大学: 10 名、公的機関等: 8 名、民間 1 名、理研 14 名</p> <p>● H24 年度 JRA の転出先 大学: 16 名、公的機関等: 12 名、民間: 4 名、理研 9 名</p> <p>● 平成 24 年度は 435 名の研究系職員(アシスタント除く)を産業界、学界等所外に転出(全研究系職員 2,768 名)させ、流動率は、約 15.7%となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学教員(教授 12 名、准教授 24 名、助教・助手 54 名、講師 12 名) ・企業・財団 48 名 <p>● 平成 24 年度は、研究職から事務職へ 5 名のキャリアチェンジがあった。</p> <p>【業務の効率化についての取組状況】</p>	<p>● 順調に計画を遂行していると評価できる。</p>

	<p>●基礎科学特別研究員・国際特別研究員の公募・選考作業について、大幅な効率化を図るべく、電子公募システムの製作を行った。H25 年度実施の公募作業から運用予定。</p>	
--	--	--

【(中項目) I-5】	適切な事業運営に向けた取組の推進	(評定) A
-------------	------------------	---------------

【 I-5-(1)】	国の政策・方針、社会的ニーズへの対応	(評定) A				
【法人の達成すべき目標(中期計画)の概要】 ・戦略重点科学技術等の政策課題の解決に対して積極的・主体的に貢献する。 ・社会からの様々なニーズに対して戦略的・重点的に研究開発を推進する。 ・情報の収集・分析に努め、適切に自らの研究開発活動等に反映する。			H20	H21	H22	H23
		S	A	A	A	A
		実績報告書等 参照箇所				
		実績報告書 p51				

【インプット指標】
 当該項目は、センター横断的な事業、管理的経費の一部であり、インプット指標を明示することは困難である。

評価基準	実績	分析・評価
●戦略重点科学技術等の政策課題への取組を行ったか否か その結果、政策課題の解決への貢献や社会ニーズに対する戦略的・重点的研究開発が行われたか否か	●国の第4期科学技術基本計画を踏まえ、ライフイノベーション(創薬・医療技術基盤プログラム、バイオリソース、脳科学、発生・再生科学、ゲノム医学、免疫・アレルギー科学、分子イメージング研究、生命システム科学等)とグリーンイノベーション(バイオマス工学研究プログラム、グリーン未来物質創成研究、植物科学研究)の推進に資する研究への取組を行った。 ●アンメットニーズを把握し、社会に貢献する課題解決型の研究を行うため、社会知創成事業においては、企業のイニシアティブの下、企業と理研	●順調に計画を遂行していると評価できる。

	<p>が共同で研究計画を策定し、企業の研究者をチームリーダーとする時限付きのチームを理研内に設置して連携研究を一体的に実施する産業界との融合的連携研究プログラムに取り組んだ。</p>	
<p>●研究プライオリティー会議等で、世界の研究動向等の情報の収集、分析をどの程度行ったか。また、その結果を必要に応じて研究活動へ反映したか否か</p>	<p>●外部有識者を含めた研究戦略会議(平成21年10月に研究プライオリティー会議を再編強化)を毎月1回程度開催し、下記の事項について検討を実施し、これらの検討を踏まえ、平成25年度の予算要求への反映等の資源配分に活用した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第3期中期計画における新たな研究システム ・第3期中期計画における環境・エネルギー分野における取組 ・第3期中期計画におけるライフサイエンス分野における取組 ・国際連携戦略 	<p>●順調に計画を遂行していると評価できる。</p>

【 I -5-(2)】	法令遵守、倫理の保持等	(評定) A				
<p>【法人の達成すべき目標(中期計画)の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法令遵守、倫理の保持等のための研修・教育を全事業所を対象に実施する。 ・相談対応の充実を図り、相談・通報体制により把握した不正疑惑に対しては、迅速かつ適切な対応を行う。 ・ヒト材料を使用する研究やヒトを対象とする研究に関して、委員会開催による研究の科学的・倫理的妥当性の審査及び審査内容の公開を通して、国民に対する理解増進を図る。 			H20	H21	H22	H23
<p>【インプット指標】</p> <p>当該項目は、センター横断的な事業、管理的経費の一部であり、インプット指標を明示することは困難である。</p>		A	C	B	A	
		実績報告書等 参照箇所				
		実績報告書 p51～p53				
<p>評価基準</p>	<p>実績</p>	<p>分析・評価</p>				
<p>●研究不正防止のための講演会、法律セミナー等が効果的に実施されたか否か</p>	<p>●例年、対象不問、自由参加型のセミナー形式で開催してきた法律セミナーについて、平成24年度は「管理職としての職場のハラスメント対応」をテーマに、管理職限定の少人数グループディスカッション形式で、和光地区で2回に分けて試行的に実施した。参加者は参加希望者とセンター等からの被推薦者で、2回合計で37名だった。特に被推薦者については、セミナー内容への評価も厳しいことが予想されたが、事後アンケートでは、被推薦者からも参加者同士でディスカッションできたことについて好意的な評価が得られた。</p> <p>●研究不正防止の啓発を目的として平成17年度から平成21年度まで毎年実施してきた「研究不正防止のための講演会」は、研究不正防止のみならず広く所内規程の遵守やモラル向上を図るためのマネジメント研修に発展させ、管理職に受講を義務化し4月に実施した。</p>	<p>●職員等へのコンプライアンス教育は継続しなければいけない事項であり、講師、テーマ及び対象等の選定などに工夫が図られており、順調に計画を推進していると評価できる。</p> <p>●順調に計画を遂行していると評価できる。</p>				

	<p>●管理職以外の職員等に対するハラスメント防止の啓発や相談窓口の周知として、パンフレットを全職員に配布した。</p>	
<p>●e-ラーニングによるコンプライアンス教育が効果的に実施されたか否か</p>	<p>●ハラスメント防止のための e ラーニング教材を開発し、平成 23 年度より全職員(管理職及び常勤職員)に受講を義務付けている。未受講者にはメールで受講督促をし、平成 25 年 3 月末時点での受講率は 8 割を超えた。</p>	<p>●平成 24 年度は受講率も目標の 8 割を超えることができ、順調に計画を遂行していると評価できる。</p>
<p>●カウンセリング・マインド研修が効果的に実施されたか否か</p>	<p>●相談員対象のカウンセリング研修を 3 事業所(和光、横浜、神戸)で実施し、相談員以外の職員にも参加を呼びかけ、参加者総数は 38 名であった。相談対応の実技演習には、取扱う事例も前年までとは異なった傾向の事例にする等、複数年相談員を継続している相談員にとっても有意義な研修となるように工夫した。相談員としての活動以外の場面でも研修内容が大変役に立った、等の評価があり、参加者の多くが実践的なトレーニングの重要性を認識できた。</p>	<p>●順調に計画を遂行していると評価できる。</p>
<p>●各事業所との意見交換が効果的に実施されたか否か</p>	<p>●各事業所からの通報相談への対応を通して、必要に応じて事業所の担当者から規程運用状況や当該事業所における職場環境について個別に意見交換をし事業所の実態を把握した。また、通報相談対応を通して、規程等の運用状況等についても確認し、改善を要すると思われる事項については推進部、及び本部担当部署と協議した。</p>	<p>●詳細な情報を把握するため事業所との意見交換を個別に行うなどの工夫が図られており、順調に計画を遂行していると評価できる。</p>
<p>●委員会が開催され、適切な審査及び審査内容の公開が行われたか否か</p>	<p>●ヒト由来試料や情報(ヒト由来試料等)を取り扱う研究や被験者を対象とする研究については、4 つの研究所(和光、筑波、横浜、神戸)にそれぞれ設置した研究倫理委員会で、研究課題毎に科学的・倫理的観点から審査し、適正と判断したものに研究の実施を承認した。これら委員会での審査結果・議事概要については、ホームページ上に適宜公開し、委員会審議の透明性確保に努めた。</p>	<p>●ホームページ上で審査結果・議事概要を公表するなど委員会審議の透明性確保に努めており、順調に計画を遂行したと評価できる。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ● iPS 細胞を用いる臨床研究を世界に先駆けて実施するに当たり、理事長の諮問機関であるトランスレーショナルリサーチ倫理審査委員会において倫理審査を実施し、厚生労働省へ申請した。また、倫理審査の結果及び議事概要をホームページ上に公開した。 	
<p>【法人の長のマネジメント】</p> <p>(リーダーシップを発揮できる環境整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 法人の長がリーダーシップを発揮できる環境は整備され、実質的に機能しているか。 <p>(法人のミッションの役職員への周知徹底)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 法人の長は、組織にとって重要な情報等について適時的確に把握するとともに、法人のミッション等を役職員に周知徹底しているか。 	<p>【リーダーシップを発揮できる環境の整備状況と機能状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 理事長及び所長・センター長の科学的統治を強化し、経営と研究運営の改革を推進するため、「研究運営に関する予算、人材等の資源配分方針」を平成 24 年度においても策定した。また、研究戦略会議を毎月 1 回開催し、「第 3 期中期計画における新たな研究システム」、「第 3 期中期計画における環境・エネルギー分野における取組」、「第 3 期中期計画におけるライフサイエンス分野における取組」、「国際連携戦略」等の議論を行い、その結果を平成 25 年度の予算要求等の資源の配分に反映した。さらには、理事長のリーダーシップを支えるため、理事会議に加え、所長・センター長会議、科学者会議等を開催した。 ● 所全体を俯瞰した視点から中長期的な議論を集中的に行う理事長主催による理研政策リトリートを平成 25 年 2 月 13 日に開催し、今後の理研に期待される方向性、理研の第三期中期計画の概要、各研究センターにおける事業計画、独法を取り巻く周辺状況、事務組織の改編および労働契約法の改正等について議論を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 適切に環境が整備され、機能しているものと認められる。 ● 医療、ものづくりなど出口を明確にした重点的な研究と同様、長期的・多角的な基礎研究の着実な推進も重要であり、研究所として両者に配慮したマネジメントを行っていく必要がある。 ● 適切に対応しているものと認められる。 ● これまでの取組を通して、所としての方針の全体共有が図られてきている。今後も理事長のリーダーシップのもと、成果の最大化に向けた取組が推進されることを期待する。

<p>(組織全体で取り組むべき重要な課題(リスク)の把握・対応等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●法人の長は、法人の規模や業種等の特性を考慮した上で、法人のミッション達成を阻害する課題(リスク)のうち、組織全体として取り組むべき重要なリスクの把握・対応を行っているか。 ●その際、中期目標・計画の未達成項目(業務)についての未達成要因の把握・分析・対応等に着目しているか。 <p>(内部統制の現状把握・課題対応計画の作成)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●法人の長は、内部統制の現状を的確に把握した上で、リスクを洗い出し、その対応計画を作成・実行しているか。 ●平成 22 年 4 月 26 日の事業仕分 	<ul style="list-style-type: none"> ●全職員宛に配信できるメーリングリストを利用し、役員からのメッセージなどの所内情報の発信を行った。 ●各事業所の所議等に定期的に理事が出席し、理研本部や理研外の動向・方針を伝える活動を実施した。 ●第 3 期中期検討委員会を開催し(全 17 回)、第 3 期中期に向けた調査・検討を行った。 ●研究部門、事務部門の部長以上の職員が一堂に会した理事長主催の理研研究政策リトリートを平成 25 年 2 月 13 日に開催し、理事長の経営方針等について議論した。また、管理職研修や研究員会議総会においても、経営方針について講演を行った。このような会議等を通じて、理事長の方針を周知徹底するとともに、ミッション達成を阻害する課題を的確に把握し、問題解決に努めている。 ●国内外の有識者からなる理研アドバイザー・カウンシル(RAC)、センターのアドバイザーカウンシル(AC)等の提言、独法評価の分析・評価、監事監査報告等を尊重し、組織全体で取り組むべき重要な課題(リスク)を把握するとともに、その対応の検討、実現に努めている。 ●放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律(昭和 32 年法律第 167 号)第 21 条第 1 項の規定に基づき、各地区における放射性同位元素、放射性同位元素によって汚染された物及び放射線発生装置の取扱い並びにこれらの管理に関する事項を放射線障害予防規程により定め、放 	<ul style="list-style-type: none"> ●適切に対応しているものと認められる。 ●基幹研究所が担っていた新研究領域を開拓・育成する機能を、第 3 期において全所的に展開すべく体制刷新を行ったことについて、定期的にモニタリングを行いその結果を業務運営に活用するなど、当初の想定どおり、新たな科学領域を開拓するような研究の芽を生み出し、国家的・社会的ニーズを踏まえ育成していく機能が発揮できるよう適切な対応を行っていく必要がある。 ●適切に対応しているものと認められる。
---	--	---

<p>けの結果を踏まえ、ガバナンスの強化に向けた取組が適切に検討されているか否か</p>	<p>射線障害の発生の防止を図り、安全の確保に努めている。また、規格外にも、放射線施設・緊急時対応等のマニュアルや震災時(震度4以上)初動対応簡易マニュアルを定めている。</p> <p>●サイクロトロン、SPring-8、SACLA 等の大型の放射線施設については、法令や内部規則に基づく施設の遮蔽能力やインターロック等の安全施設の定期点検並びに排水、排気処理設備に係る電動機の動作状況等の確認をはじめとする日常点検を実施し、施設の健全性の確認を行っている。加えて、施設運転の関係者以外の安全に関する専門知識を有する職員等による巡視を定期的に行い、施設設備並びに、取扱いの状況等について、問題がないかチェックし、見出された問題については所属長に対して、改善の指示を行い、実施した措置についての報告を求めるなどの取組を通じて、的確な問題点の把握と対処の実施を図っている。</p> <p>●平成 25 年 5 月に発生した J-PARC の事例にかんがみ、6 月 7 日に安全担当理事をチーム長とする「加速器施設に係る安全管理体制等再確認対策チーム」を設置し、当該施設にかかる安全管理体制及び緊急時に実施すべき手順、緊急通報連絡系統図などの再確認を実施している。加えて、センター長会議を通じて事故等発生時の対処・通報体制の再確認と周知徹底をはかり、役職員の安全意識の向上に努めている。</p>	
<p>●平成 21 年 9 月に明らかになった背任事件について、十分な調査がなされているか否かまた、再発防止に向けた適切な取組等が取られているか否か</p>	<p>●平成 21 年 9 月に発覚した背任事件の再発防止策として、業務フローを見直し、物品の発注と納品確認を全て事務部門が行うこととした。平成 23 年 4 月から全事業所にて試行し、同年 7 月から本格運用した。平成 24 年度においては、不正防止のための取組を検証するため、不正防止計画に基づくモニタリング、予算執行に関する実地検査、公的研究費の不適切な経理に関</p>	<p>●新たな業務フローによる不正防止策は順調に機能していると評価できる。</p> <p>●法令遵守や倫理の保持等については、十分な取組がなされてきたものと認められる。今後も他の研究機関・研究者の模範となる取組を期待する。</p>

	<p>する調査を行い、いずれも不正や不適切な事項がなかったことから、取組は一定の効果をあげていると考えられる。引き続き、取組みが定着するよう取り組んでいく。</p>	
<p>●平成 22 年 4 月 26 日の事業仕分けの結果を踏まえ、研究員の配偶者をアシスタントとして雇用する場合の取組の検討が適切になされているか否か</p>	<p>●アシスタントの採用、配置、評価においてより一層の透明性、公平性を確保し、採用プロセス等に配偶者等利害関係者が入らないよう徹底している。給与額についてもその能力を適切に評価した。</p>	<p>●適切に対応しているものと認められる。</p>
<p>●平成 22 年 6 月の行政事業レビューの結果を踏まえ、SPring-8 における人材派遣契約に関し、競争性を高めるための取組がなされているか否か</p>	<p>●労働者派遣契約については、平成 22 年 1 月から順次一般競争入札を導入するとともに、業務の見直し・効率化を図りつつパートタイマーを含めた直接雇用に転換等を図った。ただし、一方で、労働者派遣契約の一般競争入札化後、派遣スタッフの交代を必要とするケースがたびたび発生する等の新たな懸念材料が発生し、対策が必要と考えられる。</p>	<p>●適切に対応しているものと認められる。</p>

【 I - 5 - (3) 】	適切な研究評価等の実施、反映	(評定) A			
<p>【法人の達成すべき目標(中期計画)の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部専門家等による評価を積極的に実施する。 評価結果は、研究室等の改廃等の見直しを含めた予算・人材等の資源配分に反映させるとともに、研究活動を活性化させ、さらに発展させるべき研究分野を強化する方策の検討等に積極的に活用する。 原則として評価結果はホームページ等に掲載し、広く公開する。 					
<p>【インプット指標】</p> <p>当該項目は、センター横断的な事業、管理的経費の一部であり、インプット指標を明示することは困難である。</p>		S	A	A	A
		実績報告書等 参照箇所			
		実績報告書 p53			
評価基準	実績	分析・評価			
<ul style="list-style-type: none"> ●研究所全体の研究運営の評価、研究センター等毎の研究運営等の評価が目標どおり行われたか否か(原則として、研究所が実施する全ての研究課題について、事前評価及び事後評価を実施するほか、5年以上の期間を有する研究課題については、例えば3年程度を一つの目安とする) 	<ul style="list-style-type: none"> ●平成24年度は、第8回理化学研究所アドバイザリー・カウンシル(RAC)(平成23年10月25日～28日開催)から受けた提言への対応方針をまとめ、議長に報告するとともに、各委員に送付した。 ●第8回RACからの提言は、第3期中期計画に反映させた。 ●第9回RACに向け、委員選考委員会において議長、副議長及び委員候補者を選定するなど、第9回RAC開催準備を開始した。 ●研究開発課題等の評価に関しては、平成24年度は事前評価1件、中間評価16件、事後評価7件を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ●順調に計画を遂行していると評価できる。 			
<ul style="list-style-type: none"> ●評価結果の資源配分への反映、検討等への活用が効果的に行わ 	<ul style="list-style-type: none"> ●評価結果の中で予算措置が必要なものについては、理事長裁量経費や所長・センター長裁量経費などの資源配分を通じて効果的に反映す 	<ul style="list-style-type: none"> ●順調に計画を遂行していると評価できる。 			

れたか否か(Ⅱ.1と関連)	ることで、評価結果を予算・人員等の資源配分等に積極的に活用した。	
---------------	----------------------------------	--

【 I -5-(4)】	情報公開の推進	(評定)			
<p>【法人の達成すべき目標(中期計画)の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法令に従い積極的な情報提供を行う。 ・契約業務の透明性を確保した情報公開を行う。 		A			
<p>【インプット指標】</p> <p>当該項目は、センター横断的な事業、管理的経費の一部であり、インプット指標を明示することは困難である。</p>		H20	H21	H22	H23
		A	A	A	A
		実績報告書等 参照箇所			
		実績報告書 p53			
評価基準	実績	分析・評価			
<p>●情報公開法に基づく積極的な情報提供への取組は効果的であったか否か</p>	<p>●「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」に基づき、積極かつ適切な情報公開を行った。手続きがスムーズに進むよう請求の受付の際にできるだけ請求者と直接コミュニケーションを取り、請求者が知りたい情報を的確に把握するようにした。平成 24 年度は 8 件の情報公開請求があり、内 5 件開示、1 件取り下げ、1 件は開示中であり、1 件は請求を受付中である。</p>	<p>●順調に計画を遂行していると評価できる。</p>			
<p>●契約業務の透明性を確保した情報公開への取組は効果的であったか否か</p>	<p>●随意契約等の契約情報の公開を継続して行うほか、契約締結先における当研究所 OB の再就職先の状況についても該当する場合には必要事項の公開を行った。また、競争参加者の拡大を図るため、調達情報を HP に掲載するとともにメールマガジンで配信して情報を提供した。</p>	<p>●効果的な取組を実施しているものと評価できる。</p>			

【(大項目)Ⅱ】	業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	(評定) A
----------	-----------------------------	---------------

【(中項目)Ⅱ-1】	研究資源配分の効率化	(評定) A				
<p>【法人の達成すべき目標(中期計画)の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重点的な予算、人員等研究資源の配分 			H20	H21	H22	H23
		A	A	A	A	A
		実績報告書等 参照箇所				
		実績報告書 p53-p54				
<p>評価基準</p> <p>●評価結果等を踏まえて、推進すべき事業について、予算、人員等の研究資源配分を行えたか否か</p>	<p>実績</p> <p>●評価結果を踏まえ、機動的な予算措置が必要なものについては、理事長裁量経費や所長・センター長裁量経費などの資源配分を通じて効果的に反映した。また、評価結果を予算等の資源配分等に活用した。</p> <p>●資源配分方針の策定に当たっては、各センターや事業所等の予算額の5%相当を留保し、この財源により理事長裁量経費12.8億円、所長・センター長裁量経費8.5億円(それぞれ研究所・センター予算の3%、2%)を配分した。理事長裁量経費は、研究所として重点化・強化すべき研究運営上の項目に、所長・センター長裁量経費は、各センター・事業所の重点課題の推進に活用した。</p> <p>●理事長裁量経費においては、下記への重点的投資を実施した。</p>	<p>分析・評価</p> <p>●順調に計画を遂行していると評価できる。</p>				

	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎研究成果の社会還元に向けた取組 ・広報活動の強化及び文化向上の推進 ・世界に開かれた研究環境の整備や海外研究機関との拠点形成の促進 ・女性 PI 比率 10%の達成を目指した男女共同参画、ワーク・ライフ・バランスの推進 ・研究環境の整備(事務 IT 化、計画的な施設老朽化対策)等 ●所長・センター長裁量経費については、下記の取組に活用された。 <ul style="list-style-type: none"> ・研究成果の社会還元に向けた取組の強化 ・国民の理解を得るための取組の強化 ・国際化に向けた取組の強化 ・人材育成・確保・輩出・フォローに向けた取組の強化 ・研究環境の整備、文化の向上に向けた取組の強化 ・適切な事業運営に向けた取組 等 	
--	---	--

【(中項目)Ⅱ-2】 研究資源活用の効率化		(評定)																			
<p>【法人の達成すべき目標(中期計画)の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般管理費 15%、その他事業費 1%効率化を図る。 ・情報セキュリティの維持強化を図る。 ・情報活用の促進し、研究環境を支える IT 環境の整備を図る。 ・個人、部署における知識やノウハウを研究所全体で一元管理・共有し、課題等を抽出できる仕組みの導入等により「知」の連携を目指す。 ・複数部署にまたがる業務の整理を行うとともに、業務の電子化の促進を図る。 ・研究事業等予算の執行結果に関して、各事業の支出性向を求める。 ・各種研修の充実と e-ラーニングの活用等により、職員の資質の向上を図る。 ・省エネルギー化のための環境整備を進める。 		A																			
		H20	H21	H22	H23																
		A	A	A	A																
		実績報告書等 参照箇所																			
		実績報告書 p54-p60																			
評価基準	実績	分析・評価																			
<p>●一般管理費及び事業費の効率化のための取組状況は適切になされたか否か、数値目標は達成されたか否か(一般管理費:中期目標期間中に 15%以上削減。事業費:中目標期間中、毎事業年度につき1%以上削減)</p>	<p>【一般管理費の削減状況】 (単位:百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>23 年度実績 (予算)</th> <th>24 年度実績 (予算)</th> <th>削減割合 (目標値)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人件費(管理系) ※特殊経費除く</td> <td style="text-align: center;">1,608 (1,526)</td> <td style="text-align: center;">1,459 (1,478)</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>物件費 ※公租公課を除く</td> <td style="text-align: center;">782 (782)</td> <td style="text-align: center;">753 (753)</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">2,389 (2,307)</td> <td style="text-align: center;">2,212 (2,231)</td> <td style="text-align: center;">7.4% (3.3%)</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ●第2期中期目標期間中には、17.0%の削減となった。 ●事業費の効率化に努めるため以下の取組を実施し、削減目標である事業費の1%、545百万円の削減を達成した。 		23 年度実績 (予算)	24 年度実績 (予算)	削減割合 (目標値)	人件費(管理系) ※特殊経費除く	1,608 (1,526)	1,459 (1,478)	—	物件費 ※公租公課を除く	782 (782)	753 (753)	—	合計	2,389 (2,307)	2,212 (2,231)	7.4% (3.3%)	<p>●順調に計画を遂行していると評価できる。</p> <p>●平成24年度においても、予算執行の効率化・合理化に努め、削減目標である事業費の1%削減を達成しており、順調に計画を遂行していると評価できる。</p>			
		23 年度実績 (予算)	24 年度実績 (予算)	削減割合 (目標値)																	
人件費(管理系) ※特殊経費除く	1,608 (1,526)	1,459 (1,478)	—																		
物件費 ※公租公課を除く	782 (782)	753 (753)	—																		
合計	2,389 (2,307)	2,212 (2,231)	7.4% (3.3%)																		

	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネルギー化による消費電力削減 ・特許の維持管理経費の見直し ・研究所・センターにおける設備備品の共用利用・共同購入の推進による経費削減 ・リサイクル品の活用による経費削減 ・調達方法の見直しによるコスト削減 ・産業界連携制度の見直し 等 	<p>●研究のプロジェクトマネジメントを充実し、効果的、効率的研究の推進に努めていただきたい。</p>
●大型計算機及びネットワーク環境の整備は適切になされたか否か	<p>●多目的 PC クラスタに搭載している GPGPU (General-purpose computing on graphics processing units) を更新し、倍精度浮動小数点演算能力を 6.6 倍に強化した。</p> <p>●北京事務所開設に伴う、北京事務所ネットワークの整備を行った。</p> <p>●インターネットを利用したデータ共有のためのファイルサーバシステムを整備し、国内外の共同研究者等とのデータ共有環境を強化した。</p>	<p>●順調に計画を遂行していると評価できる。</p>
	<p>●ネットワーク不正アクセス監視、サーバーのセキュリティ検査、PC のウイルス対策を実施するとともに、情報セキュリティセミナーの開催、eラーニングによる情報セキュリティ講座の受講管理、情報セキュリティに関する情報発信と注意喚起を実施し、情報セキュリティについての啓発を行った。</p> <p>●eラーニングによる情報セキュリティ講座のコンテンツ更新を行った。</p>	<p>●順調に計画を遂行していると評価できる。</p>
●理研内外との情報共有基盤(双方向型 Web/ポータル等)は効果的に整備されたか否か	<p>●理研退職者、関係者との情報交換を円滑に行う手段として運用中の組織内 SNS(双方向型 Web サイト)の利用者数は、平成 23 年度より 100 名程度増加により、700 名弱となった。個人、部署における知識やノウハウを共有し各部署のシナジー効果の発揮を目的とした全理研グループウェアは、本所事務部門と神戸研究所に利用者を拡大した。</p>	<p>●順調に計画を遂行していると評価できる。</p>

<p>●基幹業務システム(人事系・経理系)への認証基盤連携は計画通り拡大されたか否か</p>	<p>●事務改革の柱の一つである「事務処理のIT化」について、事務部門において重要かつ共通的情報を一元管理するための「組織データベース」を構築し、運用に向けた調整段階に入った。</p> <p>●新人事・財務会計システム(フェーズⅠ)を調達し、認証基盤システムとの連携を盛り込んだシステム構築を行った。</p>	<p>●順調に計画を遂行していると評価できる。</p>												
<p>●理研共通ICカードの福利厚生、情報機器利用等への利用は計画通り拡大されたか否か</p>	<p>●セミナー・シンポジウム等の出席確認に、更に2台の可搬型ICカードリーダーを導入し研究支援事務の効率化を図った。</p>	<p>●順調に計画を遂行していると評価できる。</p>												
<p>●電子決裁等の業務の電子化への取組はどの程度進んだか(第1期中期目標期間末実績53%)</p>	<p>●平成24年度の電子決裁化率は、69%であった。また、平成22年度末から理事会議、部長会議、環境会議、総合安全会議等にタブレット型端末を導入したことにより、平成24年度は、会議資料のコピー用紙約20万枚を削減した。</p> <p style="text-align: center;">電子決裁化率の推移</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電子決裁率</td> <td>53%</td> <td>58%</td> <td>59%</td> <td>68%</td> <td>69%</td> </tr> </tbody> </table>		H20	H21	H22	H23	H24	電子決裁率	53%	58%	59%	68%	69%	<p>●順調に計画を遂行していると評価できる。</p>
	H20	H21	H22	H23	H24									
電子決裁率	53%	58%	59%	68%	69%									
<p>●事務組織規程改正への取組は適切であったか、効果的に進められたか否か</p>	<p>●第2期中期計画の最終年度になることから第3期中期計画に向けた事務組織体制の検討を行い、第1回事務ACの提言にあった事業所等現場への権限委譲による意思決定の迅速化等について検討を進め、第3期中期計画への反映に努めた。</p>	<p>●順調に計画を遂行していると評価できる。</p>												
<p>(3)コスト管理に関する取組</p>														
<p>●研究事業等予算の執行結果に関して、各事業の支出性向を求めた結果はどのようであったか</p>	<p>●コスト管理について、研究開発型独立行政法人に相応しいシステムの構築を図るため、平成19年度に実施した費用分類に基づく予算執行調査を含め、段階的な分析を行いながら第2期中期目標期間より取り組んでいる。平成24年度は、平成23年度に行った検証を元に、各事業における標準的な支出</p>	<p>●順調に分析が行われているものと認められる。</p>												

	<p>性向からの差異の要因を事業単位(決算報告書単位)で分析し、その内容につき所長センター長会議にて報告した(平成 25 年 3 月)。</p> <p>具体的には、平成 20 年度から 23 年度に係る財源別決算額推移において、人件費割合、資産割合及びその他経費割合を比較したところ、人件費(任期制職員)に係る間接経費等受託事業等への依存度合につき、上昇傾向がみられることが判明した。</p> <p>●分析の結果、適正かつ効率的な事業運営の実現のためには、一つの考えとして、研究計画、予算執行、執行管理及び執行調整の4つの業務構成要素を軸とした、いわゆる PDCA サイクルを継続的に展開していく手法に基づくコスト管理が有効であると思料される。</p>	
<p>●各種研修等は効果的に実施されたか否か</p>	<p>●職員の資質向上を図るため、以下の研修を実施し、各研修において効果があった。</p> <p>①サービス、会計、契約、資産管理、財務、法務、知的財産権及び安全管理に関する法令・知識の習得のための研修を実施した結果、職員として備えておくべき基礎知識を高める効果があった。</p> <p>②法律セミナーとしてグループディスカッション形式の「管理職としての職場のハラスメント対応」を実施し、参加者同士でディスカッションできたことについて有意義との評価が得られた。</p> <p>③研究倫理や研究マネジメントに関する研修 研究マネジメントに関する研修として、年度初めに管理職研修を実施した。</p> <p>④新入職員に対して財務研修を実施した結果、事務職員として必要な基本的知識の習得に効果があった。</p> <p>⑤若手職員を対象として、海外短期語学研修を実施した結果、国際化する研</p>	<p>●順調に計画を遂行していると評価できる。</p>

	<p>研究所運営に対応する事務職員の英語力向上に効果が見られた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●相談員研修を3地区(和光、横浜、神戸)で実施し過去の相談事例を用いて相談対応の実技演習を行った。参加者総数は38名であった。「相談員としての活動以外の場面でも研修内容が大変役に立った」等の評価があり、参加者の多くが実践的なトレーニングの重要性を認識できた。 ●集合研修におけるe-ラーニングの事前学習を取り入れるなど、e-ラーニングに適する講座を充実させた。 ●e-ラーニングにより全職員に対するハラスメント防止に関する研修を実施し受講対象者の8割が受講完了した。 ●専門的知識・技能等を職員に習得させる制度として大学院修学派遣制度を設置した。平成24年度には知財担当の事務職員の中から、政策研究大学院大学知財プログラム(修正課程)へ1名派遣した。また、自己啓発を支援する制度として、夜間大学院修学支援制度を設置し、支援した。 	
<p>●エネルギー消費原単位が中長期的に見て年平均1%以上低減されたか否か</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●エネルギー消費原単位を削減するため、以下の取組を行った。 ・研究に特化した施設等において有効な省エネルギー対策の検討を継続し、それらの対策について、全事業所への展開を進めた。 ・計算科学研究機構において、京の整備が完了した平成24年7月以降の運転状況から、時間当たり平均エネルギー使用量を求め、これを定常状態の基準エネルギー使用量として運転時間の換算値を求めて換算延べ床面積によりエネルギー消費原単位の算出を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ●年平均1%以上のエネルギー消費原単位削減目標に対して、平成24年度は対前年度比で0.9%の削減にとどまった。この理由としては、平成23年度は東日本大震災に端を発した電力需給の逼迫という特殊な状況があり、震災後の需要の落ち込みや、夏期の電力需給対策(電気事業法第27条に基づく電気の使用制限:東京電力管内の大口需要家である和光・筑波・横浜で実施、その他事業所においても自主的に目標を設定し実行)による節電を行ったために電力使用量が大きく減少したが、平成24年度は平成23年度に比べて電力需給状況が改善し、電力需給対策によ

	H20	H21	H22	H23	H24	前年比 削減率
エネルギー 消費原 単位 (理研全 体)	0.1820	0.1735	0.1659	0.1640	0.1625	0.9%減
	5カ年度平均の1年当り削減率:2.8%減					

※平成20年度は、省エネ法改正以前のため主要7事業所の原単位で算出

- 和光、神戸において、太陽光発電設備を設置した。
- 和光、筑波、横浜、神戸、仙台において、照明器具のLED化を実施した。
- 和光、筑波、横浜、神戸において、機器の高効率化や制御の省エネ化を実施した。

り削減されていた研究業務等による電力使用量が増加したために原単位が悪化したものと思われる。しかし、平成20年度から平成24年度にかけてのエネルギー消費原単位の中長期的な変化では、目標に対して年平均2.8%の削減となっており、中長期的に見て年平均1%以上という目標は達成していると認められる。

【(大項目)Ⅲ】 予算、収支計画及び資金計画		(評定)																																																					
【法人の達成すべき目標(中期計画)の概要】 ・下記実績欄の「予算額」「計画額」のとおり。		A																																																					
		H20	H21	H22	H23																																																		
		A	A	A	A																																																		
		実績報告書等 参照箇所																																																					
		実績報告書 p61-p64																																																					
評価基準	実績				分析・評価																																																		
【収入】 【支出】	【平成 24 年度収入状況】 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">収入</th> <th style="width: 15%;">予算額</th> <th style="width: 15%;">決算額</th> <th style="width: 15%;">差引増減額</th> <th style="width: 35%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運営費交付金</td> <td style="text-align: right;">58,076</td> <td style="text-align: right;">57,512</td> <td style="text-align: right;">564</td> <td>*1</td> </tr> <tr> <td>施設整備費補助金</td> <td style="text-align: right;">9,363</td> <td style="text-align: right;">428</td> <td style="text-align: right;">8,935</td> <td>*2</td> </tr> <tr> <td>設備整備費補助金</td> <td style="text-align: right;">4,900</td> <td style="text-align: right;">6</td> <td style="text-align: right;">4,894</td> <td>*2</td> </tr> <tr> <td>特定先端大型研究施設整備費補助金</td> <td style="text-align: right;">10,542</td> <td style="text-align: right;">270</td> <td style="text-align: right;">10,272</td> <td>*2</td> </tr> <tr> <td>特定先端大型研究施設運営費等補助金</td> <td style="text-align: right;">26,236</td> <td style="text-align: right;">26,236</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>雑収入</td> <td style="text-align: right;">428</td> <td style="text-align: right;">376</td> <td style="text-align: right;">51</td> <td>*3</td> </tr> <tr> <td>特定先端大型研究施設利用収入</td> <td style="text-align: right;">348</td> <td style="text-align: right;">380</td> <td style="text-align: right;">△31</td> <td>*4</td> </tr> <tr> <td>受託事業収入等</td> <td style="text-align: right;">4,588</td> <td style="text-align: right;">13,612</td> <td style="text-align: right;">△9,024</td> <td>*5</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">114,481</td> <td style="text-align: right;">98,820</td> <td style="text-align: right;">15,662</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				収入	予算額	決算額	差引増減額	備考	運営費交付金	58,076	57,512	564	*1	施設整備費補助金	9,363	428	8,935	*2	設備整備費補助金	4,900	6	4,894	*2	特定先端大型研究施設整備費補助金	10,542	270	10,272	*2	特定先端大型研究施設運営費等補助金	26,236	26,236	0		雑収入	428	376	51	*3	特定先端大型研究施設利用収入	348	380	△31	*4	受託事業収入等	4,588	13,612	△9,024	*5	計	114,481	98,820	15,662		●収入は概ね計画通りである。
収入	予算額	決算額	差引増減額	備考																																																			
運営費交付金	58,076	57,512	564	*1																																																			
施設整備費補助金	9,363	428	8,935	*2																																																			
設備整備費補助金	4,900	6	4,894	*2																																																			
特定先端大型研究施設整備費補助金	10,542	270	10,272	*2																																																			
特定先端大型研究施設運営費等補助金	26,236	26,236	0																																																				
雑収入	428	376	51	*3																																																			
特定先端大型研究施設利用収入	348	380	△31	*4																																																			
受託事業収入等	4,588	13,612	△9,024	*5																																																			
計	114,481	98,820	15,662																																																				
	【主な増減理由】 *1 職員給与に係る臨時特例措置留保相当額の未受領によるもの *2 補助事業の繰越によるもの *3 利息収入等の減 *4 SPring-8 成果専用ビーム使用料収入等の増 *5 受託研究等の増																																																						

<p>【収支計画】</p>	<p>【平成 24 年度支出状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>支出</th> <th>予算額</th> <th>決算額</th> <th>差引増減額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般管理費</td> <td>4,359</td> <td>4,861</td> <td>△501</td> <td></td> </tr> <tr> <td>うち、人件費</td> <td>1,461</td> <td>1,459</td> <td>2</td> <td>*2</td> </tr> <tr> <td>物件費</td> <td>753</td> <td>753</td> <td>0</td> <td>*1</td> </tr> <tr> <td>公租公課</td> <td>2,145</td> <td>2,649</td> <td>△504</td> <td></td> </tr> <tr> <td>業務経費</td> <td>54,144</td> <td>58,859</td> <td>△4,714</td> <td></td> </tr> <tr> <td>うち、人件費</td> <td>5,537</td> <td>5,388</td> <td>149</td> <td>*2</td> </tr> <tr> <td>物件費</td> <td>48,607</td> <td>53,470</td> <td>△4,863</td> <td>*1</td> </tr> <tr> <td>施設整備費</td> <td>9,363</td> <td>422</td> <td>8,941</td> <td>*3</td> </tr> <tr> <td>設備整備費</td> <td>4,900</td> <td>6</td> <td>4,894</td> <td>*3</td> </tr> <tr> <td>特定先端大型研究施設整備費</td> <td>10,542</td> <td>270</td> <td>10,272</td> <td>*3</td> </tr> <tr> <td>特定先端大型研究施設運営等事業費</td> <td>26,584</td> <td>26,403</td> <td>181</td> <td>*1</td> </tr> <tr> <td>受託事業等</td> <td>4,588</td> <td>13,634</td> <td>△9,045</td> <td>*1,*4</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>114,481</td> <td>104,454</td> <td>10,027</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>【備考】 *1 任期制職員に係る人件費が含まれており、損益計算書上、任期制職員給与(含む法定福利費)として、20,093 百万円を計上 【主な増減理由】 *2 職員給与に係る臨時特例措置留保相当額の未受領によるもの *3 補助事業の繰越によるもの *4 受託研究等の増</p>	支出	予算額	決算額	差引増減額	備考	一般管理費	4,359	4,861	△501		うち、人件費	1,461	1,459	2	*2	物件費	753	753	0	*1	公租公課	2,145	2,649	△504		業務経費	54,144	58,859	△4,714		うち、人件費	5,537	5,388	149	*2	物件費	48,607	53,470	△4,863	*1	施設整備費	9,363	422	8,941	*3	設備整備費	4,900	6	4,894	*3	特定先端大型研究施設整備費	10,542	270	10,272	*3	特定先端大型研究施設運営等事業費	26,584	26,403	181	*1	受託事業等	4,588	13,634	△9,045	*1,*4	計	114,481	104,454	10,027		<p>●支出は概ね計画通りである。</p>
支出	予算額	決算額	差引増減額	備考																																																																				
一般管理費	4,359	4,861	△501																																																																					
うち、人件費	1,461	1,459	2	*2																																																																				
物件費	753	753	0	*1																																																																				
公租公課	2,145	2,649	△504																																																																					
業務経費	54,144	58,859	△4,714																																																																					
うち、人件費	5,537	5,388	149	*2																																																																				
物件費	48,607	53,470	△4,863	*1																																																																				
施設整備費	9,363	422	8,941	*3																																																																				
設備整備費	4,900	6	4,894	*3																																																																				
特定先端大型研究施設整備費	10,542	270	10,272	*3																																																																				
特定先端大型研究施設運営等事業費	26,584	26,403	181	*1																																																																				
受託事業等	4,588	13,634	△9,045	*1,*4																																																																				
計	114,481	104,454	10,027																																																																					
<p>【資金計画】</p>	<p>【平成 24 年度資金計画】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>計画額</th> <th>実績額</th> <th>差引増減額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資金支出</td> <td>212,920</td> <td>137,189</td> <td>△75,731</td> </tr> <tr> <td>業務活動による支出</td> <td>70,999</td> <td>84,040</td> <td>13,040</td> </tr> <tr> <td>投資活動による支出</td> <td>128,481</td> <td>40,229</td> <td>△88,252</td> </tr> <tr> <td>財務活動による支出</td> <td>900</td> <td>1,010</td> <td>110</td> </tr> </tbody> </table>	区分	計画額	実績額	差引増減額	資金支出	212,920	137,189	△75,731	業務活動による支出	70,999	84,040	13,040	投資活動による支出	128,481	40,229	△88,252	財務活動による支出	900	1,010	110	<p>●資金計画は概ね計画通りである。</p>																																																		
区分	計画額	実績額	差引増減額																																																																					
資金支出	212,920	137,189	△75,731																																																																					
業務活動による支出	70,999	84,040	13,040																																																																					
投資活動による支出	128,481	40,229	△88,252																																																																					
財務活動による支出	900	1,010	110																																																																					

	翌年度への繰越金	12,540	11,910	△629	
	資金収入	212,920	137,189	△75,731	
	業務活動による収入	99,835	102,858	3,023	
	運営費交付金による収入	58,076	57,512	△564	
	国庫補助金収入	31,136	26,236	△4,900	
	受託事業収入等	5,172	13,055	7,883	
	自己収入(その他の収入)	5,451	6,055	604	
	投資活動による収入	94,437	14,002	△80,435	
	施設整備費による収入	19,905	698	△19,207	
	定期預金の解約等による収入	74,532	13,304	△61,228	
	財務活動による収入	-	-	-	
	前年度よりの繰越金	18,648	20,329	1,681	
	<p>※各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。</p> <p>【主な増減理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務活動による支出:受託事業収入等他、収入の増に伴う増 ・投資活動による支出:定期預金設定による支出の減 ・業務活動による収入:受託事業収入等の増及び国庫補助金収入の減 ・投資活動による収入:定期預金の解約等による収入の減 				
<p>【財務状況】</p> <p>(当期総利益(又は当期総損失))</p> <p>●当期総利益(又は当期総損失)の発生要因が明らかにされているか。</p>	<p>【当期総利益(当期総損失)】</p> <p>【当期総利益(又は当期総損失)の発生要因】</p> <p>●財務諸表の作成に当たり当期総利益の発生要因(構成)について検証を行った結果、当期総利益の発生要因(構成)は、その大部分が中期目標期間の終了に伴う運営費交付金債務残高の収益化額と、自己収入により取得した固定資産の未償却残高相当額であった。</p>	<p>●当期総利益の発生要因は明らかにされており、その要因も法人の業務運営上必要なものである。</p>			

<p>また、当期総利益(又は当期総損失)の発生要因は法人の業務運営に問題等があることによるものか</p>		
<p>(利益剰余金(又は繰越欠損金))</p> <ul style="list-style-type: none"> ●利益剰余金が計上されている場合、国民生活及び社会経済の安定等の公共上の見地から実施されることが必要な業務を遂行するという法人の性格に照らし過大な利益となっていないか ●利益剰余金は有るか。有る場合はその要因は適切か 	<p>【利益剰余金】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●利益剰余金の構成要素は、当期総利益及び前中期目標期間繰越積立金の残額、積立金(今中期目標期間において目的積立金として処理した額を除く利益処分の累計額)であり、過大な利益となっていない。また、利益剰余金の解消については、独立行政法人会計基準の定めに沿って行う計画としており、適正なものである。 	<ul style="list-style-type: none"> ●利益剰余金は、独立行政法人通則法の定めに従い処理されるため、過大なものではない。
<ul style="list-style-type: none"> ●繰越欠損金が計上されている場合、その解消計画は妥当か 	<ul style="list-style-type: none"> ●繰越欠損金はない。 	
<p>(運営費交付金債務)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●当該年度に交付された運営費交付金の当該年度における未執行率が高い場合、運営費交付金が未執行となっ 	<p>【運営費交付金債務の未執行率(%)と未執行の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●平成24年度に交付された運営費交付金は、57,511百万円(1)である。このうち、平成24年度執行額は、56,516百万円(2)であるため、平成24年度交付分の未執行額((3)=(1)-(2))は995百万円、未執行率((3)/(1))は1.7%である。 <p>(注:ここでいう未執行及び未執行率は、通則法第44条第1項又は第2項の規定による、中期</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●運営費交付金の未執行率1.7%が、前年度11.3%より大幅に減少している。 平成24年度末段階で今中期目標期間(平成20年度から24年度)に交付された運営

<p>ている理由が明らかにされているか</p> <p>●運営費交付金債務(運営費交付金の未執行)と業務運営との関係についての分析が行われているか</p> <p>(溜まり金)</p> <p>・ いわゆる溜まり金の精査において、運営費交付金債務</p>	<p>目標期間最終年度における運営費交付金債務残高の全額収益化を行う前の段階における運営費交付金債務残高に基づく未執行及び未執行率を指す。以下同様)</p> <p>●平成24年度に交付された運営費交付金(1)及び平成23年度末運営費交付金債務残高6,771百万円の合算金額64,283百万円(4)から収入欠陥相当分(自己収入と運営費交付金を併せて執行する事業において、自己収入が不足した場合、対応する運営費交付金は未執行となる。)43百万円(5)を除いた金額64,239百万円((6)=(4)-(5))でみた場合、平成24年度運営費交付金の総執行額は63,242百万円(7)であるから、未執行率((8)=((6)-(7))/(6))は1.6%に相当する。</p> <p>●未執行の理由は、今期は中期目標期間の最終年度であり、未執行率は大幅に改善されているところであるが、定年制人件費において、これまでの人事院勧告による削減分等(536百万円)、並びに、東日本大震災復興財源捻出のため、「国家公務員の給与削減支給措置について」(平成23年6月3日閣議決定)及び「公務員の給与改定に関する取扱いについて」(平成23年10月28日閣議決定)による国からの要請に基づき、「国家公務員給与の改定及び臨時特例に関する法律」(平成二十四年法律第二号)に準じて、任期制職員人件費支出の留保分が生じているもの(385百万円)が含まれており、通常の業務運営では生じない特殊要因である。このため、特殊要因を除いた未執行額は76百万円(0.1%)となる。</p> <p>なお、定年制職員人件費に係る臨時特例措置に伴う留保分(564百万円)は運営費交付金部門の不用額として今年度は交付されていない。</p> <p>●過去3ヶ年の評価を受け、平成24年度においても運営費交付金の早期執行のため、執行状況の確認を毎月実施した上、今年度は従来各センターレベルで把握していた執行計画につき、各研究室レベルでの分析を行い、より詳細な執行計画を把握したこと等により、適切な執行状況に応じた予算の再配分を適宜行うことができたため、運営費交付金の執行状況は大幅に改善された。</p>	<p>費交付金全体(2,935億円)に対する未執行(通則法第44条第1項又は第2項の規定による、中期目標期間最終年度における運営費交付金債務残高の全額収益化を行う前の段階における平成24年度末運営費交付金債務11億円)の割合は0.4%であり前年度までの未執行については大幅に改善されたと評価できる。</p> <p>●一方、特殊要因を除いた未執行率は、0.1%となっており、平成23年度末の6.6%に比してこちらも大幅に改善した。これらの要因としては、未執行の改善のため、理化学研究所において従来各センターレベルで把握している執行計画について、今年度は各研究室レベルで分析を行い、より詳細な執行計画を把握したこと等により、適切な執行状況に応じた予算の再配分を適宜行うことができたため、達成したものであるが、これら取組等を今後も行うことで次期中期目標期間においても引き続き、適切尚且つ柔軟な運営費交付金の執行に取り組むことを期待する。</p>
--	--	---

<p>と欠損金等との相殺状況に着目した洗い出しが行われているか。</p>	<p>【業務運営に与える影響の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●臨時特例措置に伴う人件費の不用額及び留保分につき、業務運営に与える影響は法人の自助努力により必要最小限に留まった。 ●また、今年度は東京電力(株)管轄内の業務用電力料単価の大幅な上昇により、水道光熱費の大幅な上昇が発生したものの、節電努力等の法人の自助努力により、事業運営への影響を必要最小限に留めることができた。 ●さらには、次世代スパコン「京」の完成に伴う消費税納税額の増加等により公租公課予算の支出額も大幅に増加したものの、業務運営への影響はなかった。 <p>【溜まり金の精査の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●第1期中期目標期間最終年度(平成19年度)において、通則法第44条第1項又は第2項の規定による整理に基づき運営費交付金債務残高を全額収益化することにより生じた利益につき、欠損金との相殺状況に着目した洗い出しを行うことで、いわゆる溜まり金の精査を前年度に引き続き行っている。 ●具体的には、財務諸表に係る損益分析(当期総利益に係る内訳の確認)を毎事業年度実施しているが、前年度までに認識した分析結果(特殊法人より承継した工業所有権仮勘定において特許権の申請の取り下げ等により生じた雑損については、キャッシュ・フローを伴わない欠損金として、当期総利益を減少させ、いわゆる溜まり金を発生させる主要な要因の一つとなっていること)以外に、今年度は新たに特殊法人時代に未収金として計上した消費税還付金(71百万円)につき、当期総利益への影響は生じないものの、政府出資見合いの現金として留保している可能性につき認識したところである。 <p>【溜まり金の国庫納付の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●現在上記以外の要因に関しても引き続き精査中であるため、国庫納付は行っていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ●溜まり金の精査については洗い出しが引き続き行われていると評価できる。
--------------------------------------	---	---

●自己収入の確保状況

●許諾特許件数と特許料収入の推移は下表のとおりである。

年度	H21	H22	H23	H24
許諾特許件数	791	715	733	680
特許料収入	66,721	120,610	60,555	55,376

※特許料収入の単位：千円

●企業にとって魅力のある権利範囲の広い「強い特許」を取得するための研究者支援のほか、ライフサイエンス、ナノテクノロジーの技術展示会へ積極的に出展し、理研の特許を研究者自身が企業へ技術紹介する場を設けるとともに、実用化コーディネーターによる企業ニーズとのマッチング支援を実施するなど、技術移転活動による収入の増加に取り組んだ。

●寄附金受け入れ拡大のため、多様な寄附メニューを作成するとともに寄附者が寄附しやすい環境を整備した。

年度	H20	H21	H22	H23	H24
寄附件数	231	249	237	224	247
寄附金額 (千円)	60,950	58,167	67,805	61,341	100,173

●特許料収入の増加のための様々な取組が行われていることが認められるが、特許料収入を研究活動の社会還元指標としてとらえ、より戦略的な特許料収入の増加に取り組まれない。

●寄附金は、過去4年間の実績金額を大きく上回る1億円を受け入れており、高く評価できる。

●わが国の厳しい経済状況を踏まえると寄付を受けることは困難と考えられるが、理研の研究の意義や、将来の研究成果の活用などを十分に説明し、大切な寄附金等の自己収入の増加に努められたい。

【(大項目)IV】 短期借入金の限度額		【H24 評定】			
【法人の達成すべき目標(中期計画)の概要】 ・短期借入金の限度額: 245 億円 ・想定される理由: 運営費交付金の受入れ遅延、受託業務に係る経費の暫定立替等		-			
		H20	H21	H22	H23
		-	-	-	-
		実績報告書等 参照箇所			
		実績報告書 p64			
評価基準	実績	分析・評価			
●短期借入金はあるか。有る場合は、その額及び必要性は適切か	●短期借入金はない				

【(大項目) V】 重要な財産の処分・担保の計画		(評定)				
<p>【法人の達成すべき目標(中期計画)の概要】</p> <p>・「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)に基づき、駒込分所について中期目標期間中に廃止し、処分を行う。</p>		A				
			H20	H21	H22	H23
			—	A	A	A
		実績報告書等 参照箇所				
		実績報告書 p64-p65				
評価基準	実績	分析・評価				
<p>【実物資産】</p> <p>(保有資産全般の見直し)</p> <p>●実物資産について、保有の必要性、資産規模の適切性、有効活用の可能性等の観点からの法人における見直し状況及び結果は適切か</p> <p>●見直しの結果、処分等又は有効活用を行うものとなった場合は、その法人の取組状況や進捗状況等は適切か</p> <p>●「勧告の方向性」や「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」、「独立行政法人の職員宿舎の見直し計画」、「独立行政法人の職</p>	<p>●リサイクルの推進により資産の有効活用を促進し、減損会計に係る調査及び現物確認調査を定期的実施し、資産の利用状況の把握等に努めた。</p> <p>【実物資産の保有状況】</p> <p>① 実物資産の名称と内容、規模</p> <p>●理研の実物資産には、「建物及び附属設備、構築物、土地」、及び「建物及び附属設備、構築物、土地以外の資産」がある。</p> <p>「建物及び附属設備、構築物、土地」は、各事業所等の土地、建物、宿舍等が計上されており、「建物及び附属設備、構築物、土地以外の資産」は「機械及び装置並びにその他の附属設備」及び「工具、器具及び備品」が計上されている。</p> <p>② 保有の必要性(法人の任務・設置目的との整合性、任務を遂行する手段としての有用性・有効性等)</p> <p>●駒込分所、板橋分所以外の実物資産の見直しについては、固定資産の減損に係る会計基準に基づいて処理を行っており、減損又はそ</p>	<p>●順調に計画を遂行していると評価できる。</p>				

<p>員 宿舎の見直しに関する実施計画」等の政府方針を踏まえて、宿舎戸数、使用料の見直し、廃止等とされた実物資産について、法人の見直しが適時適切に実施されているか(取組状況や進捗状況等は適切か)。</p> <p>(資産の運用・管理)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●実物資産について、利用状況が把握され、必要性等が検証されているか。 ●資産の活用状況等が不十分な場合は、原因が明らかにされているか。その理由は妥当か ●実物資産の管理の効率化及び自己収入の向上に係る法人の取組は適切か 	<p>の兆候の状況等を調査し、その結果を適切に財務諸表に反映させた。その結果、実物資産についてその保有の必要性がなくなっているものは存在しない。</p> <p>③ 有効活用の可能性等の多寡</p> <ul style="list-style-type: none"> ●保有の必要性、資産規模の適切性、有効活用の可能性等の観点からの法人における見直しの結果、既に各資産について有効活用が行われており、問題点はない。(見直しの内容等は⑥を参照のこと) <p>④ 見直し状況及びその結果 (⑥参照)</p> <p>⑤ 処分又は有効活用等の取組状況／進捗状況 (⑥参照)</p> <p>⑥ 政府方針等により、処分等することとされた実物資産についての処分等の取組状況／進捗状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ●駒込分所については、「独立行政法人整理合理化計画」に基づき、平成 22 年 9 月に一般競争入札により科研製薬株式会社に 1,588,888,889 円にて売却した。その後、平成 24 年 3 月 30 日付けにて、1,552,021,023 円を国庫納付(うち、簿価額分の 668,530,943 円を減資)した。また、民間等出資者に対しては、平成 24 年 5 月 7 日から 6 月 6 日までの一箇月間催告を実施した。その結果、払戻請求があったのは、82 者、総額 36,724,713 円であった。このうち、80 者分 36,721,306 円については、平成 24 年 12 月 17 日付けにて払い戻し及び減資を行った。2 者については、出資証券の紛失のため除権手続後に手続きすることとなる。(減資額 3,407 円) 	
--	---	--

- 板橋分所については、理研内に設置した支分所等整理合理化検討委員会設において検討を重ね、第3期中期計画期間中に、板橋分所において実施している研究機能を和光キャンパスに移し、当該分所については処分することを決定した。
- 行政改革担当大臣名で公表された「独立行政法人の職員宿舎の見直しに関する実施計画」に基づき、住宅制度の見直しを行い、本所・和光研究所の構内住宅については14戸、筑波研究所の構内住宅については6戸の廃止を決定した。当該宿舎については、入居者の円滑な退去等に十分に配慮して廃止の手続きを進める。
- ⑦基本方針において既に個別に講ずべきとされた施設等以外の建物、土地等の資産の利用実態の把握状況や利用実態を踏まえた保有の必要性等の検証状況
- 不動産等管理事務取扱細則の規定に基づき、毎年度、財産管理部署（本所においては総務部、各事業所においては研究推進部）が不動産管理簿を作成し、資産の現況及び増減の状況を明らかにしている。利用実態の把握等については、各研究推進部にて利用実態、入居状況等を適宜確認し、建物利用委員会等で必要に応じたスペースの利用計画の決定を行っている。また、全所における重要な土地・建物利用に係る案件については、施設委員会において、利用実態に加えて老朽化等も勘案し、総合的な視点から判断している。また、第3期中期計画における組織再編に伴い、スペースについては、トップダウンによる配分を行う方針を示すとともに、新たな管理体制の枠組みについて検討

	<p>を開始した。</p> <p>⑧見直し実施計画で廃止等の方針が明らかにされている宿舎以外の宿舎及び職員の福利厚生を目的とした施設について、法人の自主的な保有の見直し及び有効活用の取組状況</p> <p>●借上住宅については、今後対象を赴任用、緊急参集用住宅に限定することとし、入居期限等の住宅制度についても見直しを行った。</p> <p>⑨実物資産の管理の効率化及び自己収入の向上に係る法人の取組</p> <p>●理研は、自己収入を得ることができる実物資産を有していない。また、資産の管理については、減損又はその兆候の状況等を適切に財務諸表に反映させるとともに、その活用について検討を行っている。</p>	
<p>【金融資産】 (保有資産全般の見直し)</p> <p>●金融資産について、保有の必要性、事務・事業の目的及び内容に照らした資産規模は適切か</p> <p>●資産の売却や国庫納付等を行うものとなった場合は、その法人の取組状況や進捗状況等は適切か</p>	<p>【金融資産の保有状況】</p> <p>① 金融資産の名称と内容、規模</p> <p>●金融資産の主なものは、現金及び預金であり、平成 24 年度末において 19,910 百万円となっている。</p> <p>② 保有の必要性(事業目的を遂行する手段としての有用性・有効性)</p> <p>●次世代スーパーコンピュータ「京」のシステムソフトウェアの機能強化等に係る未払金等のために保有しているものである。</p> <p>③ 資産の売却や国庫納付等を行うものとなった金融資産の有無</p> <p>●該当なし</p> <p>④ 金融資産の売却や国庫納付等の取組状況／進捗状況</p> <p>●該当なし</p>	<p>●金融資産の主なものは現金及び預金であり、その保有の必要性や規模についても事業の目的等に照らし適切であると評価できる。</p>

<p>(資産の運用・管理)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 資金の運用状況は適切か ● 資金の運用体制の整備状況は適切か ● 資金の性格、運用方針等の設定主体及び規定内容を踏まえて、法人の責任が十分に分析されているか 	<p>【資金運用の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 該当なし <p>【資金運用の基本的方針(具体的な投資行動の意志決定主体、運用に係る主務大臣・法人・運用委託先間の責任分担の考え方等)の有無とその内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 該当なし <p>【資産構成及び運用実績を評価するための基準の有無とその内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 該当なし <p>【資金の運用体制の整備状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 該当なし <p>【資金の運用に関する法人の責任の分析状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 該当なし 	<ul style="list-style-type: none"> ● 該当なし
<p>(債権の管理等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 貸付金、未収金等の債権について、回収計画が策定されているか。回収計画が策定されていない場合、その理由は妥当か ● 回収計画の実施状況は適切か。 <ul style="list-style-type: none"> i) 貸倒懸念債権・破産更生債権等の金額やその貸付金等残高に占める割合が増加している場合、 ii) 計画と実績に差がある場合の要因分析が行われているか 	<p>【貸付金・未収金等の債券と回収の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 該当なし <p>【回収計画の有無とその内容(無い場合は、その理由)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 該当なし <p>【回収計画の実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 該当なし <p>【貸付の審査及び回収率の向上に向けた取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 該当なし <p>【貸倒懸念債権・破産更生債権等の金額／貸付金等残高に占める割合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 該当なし 	<ul style="list-style-type: none"> ● 該当なし

<p>●回収状況等を踏まえ回収計画の見直しの必要性等の検討が行われているか</p>	<p>【回収計画の見直しの必要性等の検討の有無とその内容】</p> <p>●該当なし</p>	
<p>●重要な財産の処分に関する計画は有るか。ある場合は、計画に沿って順調に処分に向けた手続きが進められているか</p>	<p>●独立行政法人整理合理化計画(平成19年12月24日閣議決定)に従い、一般競争入札により売却した駒込分所の譲渡収入について、独立行政法人通則法の規定に基づき、平成23年の大臣からの民間出資者等への催告許可により、平成24年度は、1カ月間の催告を実施し、民間出資者からの払い戻し請求のあった82者のうち80者分36,721,306円の減資を行った。2者については、出資証券の紛失のため除権手続後に減資することとなる。(減資額3,407円)</p>	<p>●法令に従い、順調に処分とそれに伴う手続きを遂行していると評価できる。</p>
<p>●平成22年4月28日の事業仕分けの結果について横断的見直しを図るため、東京事務所の運営について、他法人等との共用に向けた取組が適切に検討なされているか否か</p>	<p>●東京連絡事務所は、日本原子力研究開発機構及び海洋研究開発機構と共用の会議室を設け効率的な運営を図っている。</p>	<p>●効率的な運用を行っているとは評価できる。</p>
<p>●平成22年4月28日の事業仕分けの結果を踏まえるとともに、横断的見直しを図るため、中国事務所及びシンガポール事務所の運営について、他法人等の事務所との共用への取組の検討が適切になされているか否か</p>	<p>●平成22年12月開所した北京事務所の設置・運営については同じ区画内にある科学技術振興機構(JST)北京事務所と会議室や通信機器等の共用を行っていたが、平成24年8月に同ビル内にて移転した後も引き続き会議室等の共用を行っている。またシンガポール事務所についても同じフロア内に存在するJSTシンガポール事務所と会議室の共用を日常的に行った。</p>	<p>●中国事務所、シンガポール事務所共に会議室の共用を含めて科学技術振興機構(JST)との連携を日常的に行っており、この状況は中国事務所の移転後も変わっておらず、同検討結果を順調に遂行していると評価できる。</p>

【(大項目)VI】	剰余金の使途	(評定)			
<p>【法人の達成すべき目標(中期計画)の概要】</p> <p>決算において剰余金が生じた場合の使途は、以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重点的に実施すべき研究開発に係る経費 ・エネルギー対策に係る経費 ・知的財産管理、技術移転に係る経費 ・職員の資質の向上に係る経費 ・研究環境の整備に係る経費 ・広報に係る経費 		A			
		H20	H21	H22	H23
		-	-	A	A
		実績報告書等 参照箇所			
		実績報告書 p65			
評価基準	実績	分析・評価			
<p>●目的積立金は有るか。有る場合は、活用計画等の活用方を定める等、適切に活用されているか</p>	<p>●目的積立金(平成23年度までに承認を受けた残額:82,858千円、平成24年度承認額:18,086千円)については、承認された使途に従い、創薬・医療技術基盤プログラムにおいて必要となる創薬化学基盤立上げ等に必要の研究環境の整備にかかる経費として支出した。分子イメージング科学研究センター創薬化学基盤ユニット及び基幹研究所創薬シード化合物探索基盤ユニットにおいて、それぞれ化合物合成、ハイスループットスクリーニングの機能強化が図られ、組織横断的に実施している創薬・医療技術基盤プログラムが推進する創薬・医療技術テーマ及びプロジェクトの本格的な推進が可能となる、創薬基盤の初期整備が完了した。</p>	<p>●適切に活用されているものと認められる。</p>			

【(大項目)Ⅶ】	その他	(評定) A			
【法人の達成すべき目標(中期計画)の概要】 ・施設・設備に関する計画 ・人事に関する計画 ・中期目標期間を越える債務負担 ・給与水準の適正化 ・契約業務の見直し ・外部資金の獲得に向けた取組 ・業務の安全の確保 ・積立金の使途					
				A	A
				実績報告書等 参照箇所	
				実績報告書 p66-p74	

評価基準	実績	分析・評価
【監事監査】 <ul style="list-style-type: none"> ● 監事監査において、法人の長のマネジメントについて留意しているか ● 監事監査において把握した改善点等について、必要に応じ、法人の長、関係役員に対し報告しているか。その改善事項に対するその後の対応状況は適切か 	<ul style="list-style-type: none"> ● 日常業務を通じて、あるいは理事会議の場や理事長及び理事との個人面談において、理事長のマネジメントの状況、理事などの業務執行状況を確認した。また、必要に応じ具体的な提言を行った。 ● 年1回、理事長・理事会議に監事監査報告を行った。具体的な事項については、監事監査口頭報告において指摘した。なお、内部統制の目的・基本的要素(法人の長のリーダーシップ等のガバナンス、法令遵守、統制環境の状況等)について必要に応じ意見交換を実施した。 ● 監事監査報告書等により提言している要検討・配慮事項については、改善・向上の状況を常時注視し、監事監査時に説明を求める等のフォローアップを行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 順調に計画を遂行していると評価できる。

<p>【施設・設備に関する計画】</p> <p>●施設・設備に関する計画は有るか。有る場合は、当該計画の進捗は順調か</p>	<p>●新規設備の整備</p> <p>・和光において平成 23 年度から実施した託児施設の整備については、平成 24 年度に旧施設を解体撤去し、その跡地に園庭の整備を完了した。</p> <p>●既存施設の整備</p> <p>毎年度、各事業所で作成した整備計画リストをとりまとめ、施設・設備の設置年数、安全性、緊急性等を考慮して、全所的な優先順位を付けた計画を作成し、限られた予算のなかで、優先度の高いものから順に実施した。</p>	<p>●順調に計画を遂行していると評価できる。</p>
<p>●構内環境整備、バリアフリー化、老朽化対策等に対する取組は適切であったか否か</p>	<p>●既存の施設・設備の改修・更新・整備については、次ような整備を実施した。</p> <p>1)分野を越えた研究者の交流を促進するための広沢クラブ(厚生施設)の改修</p> <p>2)バリアフリー化のためのスロープの改修、自動ドア設置、身障者用トイレ改修、身障者用駐車場の整備等</p> <p>3)老朽化対策としての屋上防水改修、外壁補修等</p> <p>●老朽化対策は、予算の制約から計画に対して十分な対応が困難な状況にある中長期的な観点から立案した施設改修計画に基づき、プライオリティ付けを行い、計画的に整備を実施した。その他、予算事情により対応の遅れていた計画に関しては補正予算を獲得し、老朽化・エネルギー対策として 20 件・総額約 19.3 億円の整備を平成 25 年度に亘り実施中である。</p>	<p>●順調に計画を遂行していると評価できる。</p>
<p>【人事に関する計画】</p> <p>●人事に関する計画は有るか。有る場合は、当該計画の進捗は順調か</p> <p>●人事管理は適切に行われているか</p> <p>●流動性の促進支援策は効果的に推進されたか否か</p>	<p>●平成 23 年度に引き続き、研究推進体制の合理化等により総人件費を抑制しつつ、優秀な人材の確保、適切な職員配置を実施した。また、研究者の流動性を考慮しつつ、任期制職員等を活用し、適切な人事管理を実施した。</p> <p>(参考1)</p> <p>平成 24 年度末の定年制常勤職員数は 604 名</p> <p>平成 24 年末の総人件費改革対象の常勤役職員と総人件費改革の取組の削</p>	<p>●順調に計画を遂行していると評価できる。</p>

<p>●能力開発、研修は効果的に実施されたか否か</p>	<p>減対象外となる任期制研究者等の人員の合計は 3,405 名(うち、489 名が外部資金による雇用)。</p> <p>●優れた国内外の研究者・技術者をサポートする事務部門の人材の資質を向上させることにより、業務の効率化に繋げていくために以下の取組を行った。</p> <p>●集合研修における e-ラーニングの事前学習を取り入れるなど、e-ラーニングに適する講座を充実させた。</p> <p>●専門的知識・技能等を職員に習得させる制度として大学院修学派遣制度を設置した。平成 24 年度には知財担当の事務職員の中から、政策研究大学院大学知財プログラム（修正課程）へ 1 名派遣した。また、自己啓発を支援する制度として、夜間大学院修学支援制度を設置し、支援した。</p> <p>●人材育成委員会における研究者及び技術者のキャリアパスモデル段階図とそれに伴うプログラムの検討を実施した。</p> <p>●能力開発やキャリア支援については、入所期、育成期、転身期の 3 段階に分けてそれぞれの参加対象者を限定することで、具体的なニーズに合わせた、きめの細かいイベント(講演会・セミナー等)を実施し、相談来訪者の転出を支援した。</p> <p>●職員の資質向上を図るため、以下の研修を実施し、各研修において効果があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 服務、会計、契約、資産管理、財務、法務、知的財産権及び安全管理に関する法令・知識の習得のための研修を実施し、職員として備えておくべき基礎知識を高める効果があった。 ・ 法律セミナーとしてグループディスカッション形式の「管理職としての職場のハラスメント対応」を実施し、参加者同士でディスカッションできたことに 	<p>●各種能力開発、研修等は順調に実施されていると評価できる。</p>
------------------------------	--	--------------------------------------

	<p>ついて有意義との評価が得られた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究倫理や研究マネジメントに関する研修 ・新入職員に対して財務研修を実施し、事務職員として必要な基本的知識の習得に効果があった。 ・若手職員を対象として、海外短期語学研修を実施し、国際化する研究所運営に対応する事務職員の資質向上に効果がみられた。 <p>●実践的転身・転職活動セミナー、コミュニケーション能力向上セミナー、自己分析ワークショップ、企業人事担当者を招いた企業説明会、人材紹介会社との連携による転職個別相談会等を実施した。</p> <p>●H24年度は、研究系定年制職員 19 名を年俸制に転換(新規採用者を含む)し、研究系定年制職員 337 名のうち、104 名が年俸制となった。</p>	
<p>【中期目標期間を超える債務負担】</p> <p>●中期目標期間を超える債務負担は有るか。有る場合は、その理由は適切か</p>	<p>【中期目標期間を超える債務負担とその理由】</p> <p>●中期目標期間を超える債務負担については、研究基盤の整備等が中期目標期間を超える場合で、当該債務負担行為の必要性及び資金計画への影響を勘案し合理的と判断されるものについて行うこととしている。</p> <p>中期目標期間を超える重要な債務負担行為は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放射光共用施設整備費 230 百万円 <p>●上記債務負担行為については、国庫債務負担行為分として、国から予算措置を受けているため、中期目標期間を超える重要な債務負担行為として合理的である。</p>	<p>●中期目標期間を超える債務負担の理由は適切であると認められる。</p>
<p>【給与水準】</p> <p>●給与水準の高い理由及び講ずる措置(法人の設定する目標水準を含む)が、国民に対して納</p>	<p>【ラスパイレス指数(平成 24 年度実績)】</p> <p>●ラスパイレス指数は、118.6 であった。</p> <p>●理研は戦略重点科学技術の推進等の使命を達成するため、高度人材の確</p>	<p>●世界最高水準の研究機関として多様な分</p>

<p>得の得られるものとなっているか</p> <ul style="list-style-type: none"> ●法人の給与水準自体が社会的な理解の得られる水準となっているか ●国の財政支出割合の大きい法人及び累積欠損金のある法人について、国の財政支出規模や累積欠損の状況を踏まえた給与水準の適切性に関して検証されているか 	<p>保と、人員削減への対応のため、少数精鋭化を進めており、その結果、学歴構成は殆どが大卒以上であり、大学院以上の学歴を有する者も多く在籍している。また、給与水準の比較対象者に占める管理職の割合がやや高い水準となっているが、これは一部の任期制職員や派遣職員等を給与水準比較対象外としていることによる比較対象の偏りであり、これらを含めれば實際上、国家公務員と遜色ない。なお、累積欠損金はない。また、少数精鋭主義による特殊な運営体制によって給与水準比較対象が偏った結果がラスパイレス指数に大きな影響を与えていた。なお、平成 24 年度分の給与比較を行うに当たり、人事院に対して、給与比較対象に偏りを生じさせる比較方法を是正するよう申入れを行ったが、現行ガイドライン上、比較方法の見直しは不可であるとの回答を受けている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●平成 21 年度二次評価の個別指摘事項において、総務省より国家公務員と異なる手当であるとの調査結果が公表された報奨金、退職見合手当、住居手当及び裁量労働手当については、いずれも世界的な研究機関としての競争力を発揮するため人件費の範囲内で努力したものであるとの認識であるが、引き続き、国民の理解を得られるよう、適正な給与制度の整備に努めている。 <p>①報奨金</p> <p>期末手当の業績評価に相当するものとして、研究所を活性化させる一因となっている。</p> <p>②退職見合手当</p> <p>当該手当は短期在籍の職員にとって不利となりがちな退職金制度を改善し、職員の適正な流動性を確保するため、将来発生する退職金財源の範囲で</p>	<p>野で顕著な研究成果をあげ、横断研究等による研究成果の社会還元のための取組も進めている。今後も優れた研究成果をあげていくためには、優秀な研究者を確保することが不可欠である。また、研究開発の国際競争力の強化等を定めた研究開発力強化法においても国際社会で活躍する卓越した研究者を確保するため、給与上の優遇措置を講ずることが求められていることから、給与水準は社会的な理解を得られる範囲にあると評価できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●行革的発想からの給与水準の議論については、本来あるべき理化学研究所の機能と役割には障害になること、むしろ、給与が高い理由を堂々と主張すべき。他方で、メリハリのある運営は担保すべきと考える。
---	--	---

	<p>前払い支給するものである。</p> <p>③住居手当 在籍期間が短く、身分が不安定な任期制職員にとって住居手当は、研究所の人材確保の観点から重要であり、同手当の在り方については国民への説明責任の観点から、引き続き検討する。</p> <p>① 裁量労働手当 業務を遂行する上で実質的に時間外労働を要していることから、超過勤務手当に相当する対価の支払が必要と判断している。</p>	
<p>【諸手当・法定外福利費】</p> <p>●法人の福利厚生費について、法人の事務・事業の公共性、業務運営の効率性及び国民の信頼確保の観点から、必要な見直しが行われているか</p>	<p>【福利厚生費の見直し状況】</p> <p>●平成 23 年度から食堂業務委託費の支出を廃止するなど、法定外福利厚生費の研究所負担の削減を継続して進めた。さらに、借上げ住宅の自己負担率を見直し、15%から 20%に引き上げを実施した。</p> <p>●レクリエーションに係る国費の支出はない。</p>	<p>●必要な見直しが行われているものと認められる。</p>
<p>【会費】</p> <p>●法人の目的・事業に照らし、会費を支出しなければならない必要性が真にあるか(特に、長期間にわたって継続してきたもの、多額のもの)。</p> <p>●会費の支出に見合った便宜が与えられているか、また、金額・口座・種別等が必要最低限のものとなっているか(複数の事業所から同一の公益法人等に対して支出されている会費については集約できないか)。</p> <p>●監事は、会費の支出について、本見直し方針の</p>	<p>●公益法人等への会費については、適宜必要性を検討の上、支出を行っている。平成 24 年 4 月 5 日付 24 文科総第 4 号「文部科学省独立行政法人から公益法人等に対する会費支出の基準について」を受け、支出基準を明確化しより適切な運用を諮るため、同年 5 月に通達を制定した。平成 24 年度はこれに則り、通達に定めた基準に適合するものについてのみ会費を支出し、四半期毎に公表を行った。</p> <p>●公益法人等への会費の支出については、毎年度点検・見直しを行い、毎年 8 月末を目途に公表することとされており、平成 24 年度分の支出については今後、監事による点検も含めて見直しを行う予定。</p>	<p>●適切に対応されているものと認められる。</p>

<p>趣旨を踏まえ十分な精査を行っているか。</p> <p>●公益法人等に対し会費(年10万円未満のものを除く。)を支出した場合には、四半期ごとに支出先、名目・趣旨、支出金額等の事項を公表しているか。</p>		
--	--	--

<p>【契約の競争性、透明性の確保】</p> <p>●契約方式等、契約に係る規程類について、整備内容や運用は適切か</p> <p>●契約事務手続きに係る執行体制や審査体制について、整備・執行等は適切か</p>	<p>【契約に係る規程類の整備及び運用状況】</p> <p>●「独立行政法人における契約の適正化について(依頼)」(平成20年11月14日総務省行政管理局長事務連絡)を踏まえ、契約規程類については所要の整備を行い、契約は国と同一の基準で実施している。</p> <p>【執行体制】</p> <p>●契約事務手続きに係る執行体制については、従前より本所、各事業所に契約担当役を分掌配置した体制で実施している。規程類を遵守し、適切に入札等の契約事務が遂行できるよう、平成24年度も契約関連規程等に従った統一的な契約事務手続きに関する内部統制を図るため、本所、各事業所における契約担当部署連絡会を定期的(毎月)に実施し、規程類の遵守、契約の競争性、透明性の確保等について確認、統制を図った。</p> <p>【審査体制】</p> <p>●契約審査委員会において少額随意契約を除く全ての競争性のない随意契約について事前に随意契約理由の妥当性について審査を行った。</p> <p><契約審査委員会></p> <p>総務担当理事、契約関係、監査関係の部長及び研究者等で構成。</p> <p>以下の事項について審査を実施。</p>	<p>●規程類の整備・運用、執行や審査の体制の整備について、適切に実施されているものと認められる。</p>
---	---	---

	<p>① 一般競争又は指名競争参加希望者の登録に関する事項</p> <p>② 指名競争又は随意契約を行うことの適否に関する事項</p> <p>③ 契約担当役等が契約事務取扱細則第 16 条第 2 項の規定により意見を求めた事項(契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあるため最低価格の入札者を落札者とししない場合等)</p> <p>④ その他契約締結に関する重要事項</p> <p>随意契約については、契約審査委員会による事前審査を実施、随意契約によることの適正性・透明性を確保することとしている。</p> <p>●契約監視委員会において契約に関する報告を行い、随意契約、一者応札・応募の点検見直し状況について審査を行った。平成 24 年度は 3 回(6 月、12 月、3 月)実施した。</p> <p><契約監視委員会></p> <p>外部有識者 3 名、監事 2 名で構成。</p> <p>以下の事項について審査を実施。</p> <p>① 競争性のない随意契約について、随意契約事由が妥当であるか</p> <p>②一般競争入札等による場合であっても、真に競争性が確保されているといえるか(一者応札・応募の改善策が適切か)等</p>																																													
<p>【随意契約等見直し計画】</p> <p>●「随意契約等見直し計画」の実施・進捗状況や目標達成に向けた具体的な取組状況は適切か</p>	<p>【随意契約等見直し計画の実績と具体的取組】</p> <table border="1" data-bbox="539 1066 1682 1449"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事 項</th> <th colspan="2">①平成 20 年度実績</th> <th colspan="2">②見直し計画 (H22 年 4 月公表)</th> <th colspan="2">③平成 24 年度実績</th> <th colspan="2">②と③の比較増減 (見直し計画の進捗状況)</th> </tr> <tr> <th>件数</th> <th>金額 (千円)</th> <th>件数</th> <th>金額 (千円)</th> <th>件数</th> <th>金額 (千円)</th> <th>件数</th> <th>金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>競争性のある契約</td> <td>1,800</td> <td>57,614,388</td> <td>3,013 (95.0%)</td> <td>79,211,664</td> <td>2,401 (87.5%)</td> <td>34,263,799</td> <td>-612</td> <td>-44,947,865</td> </tr> <tr> <td>競争入札</td> <td>1589</td> <td>56,969,170</td> <td>2,889</td> <td>78,479,734</td> <td>2,190</td> <td>32,125,602</td> <td>-699</td> <td>-46,354,132</td> </tr> <tr> <td>企画競争</td> <td>211</td> <td>645,218</td> <td>124</td> <td>731,930</td> <td>211</td> <td>2,138,197</td> <td>87</td> <td>1,406,267</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	①平成 20 年度実績		②見直し計画 (H22 年 4 月公表)		③平成 24 年度実績		②と③の比較増減 (見直し計画の進捗状況)		件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	競争性のある契約	1,800	57,614,388	3,013 (95.0%)	79,211,664	2,401 (87.5%)	34,263,799	-612	-44,947,865	競争入札	1589	56,969,170	2,889	78,479,734	2,190	32,125,602	-699	-46,354,132	企画競争	211	645,218	124	731,930	211	2,138,197	87	1,406,267	<p>●随意契約等の見直しについては、総じて適切に取り組んでいるものと認められる。引き続き、各種取組を着実に実施することを期待する。</p>
事 項	①平成 20 年度実績		②見直し計画 (H22 年 4 月公表)		③平成 24 年度実績		②と③の比較増減 (見直し計画の進捗状況)																																							
	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)																																						
競争性のある契約	1,800	57,614,388	3,013 (95.0%)	79,211,664	2,401 (87.5%)	34,263,799	-612	-44,947,865																																						
競争入札	1589	56,969,170	2,889	78,479,734	2,190	32,125,602	-699	-46,354,132																																						
企画競争	211	645,218	124	731,930	211	2,138,197	87	1,406,267																																						

	公募等								
競争性のない 随意契約	1,371	28,914,263	158 (5.0%)	7,316,987	344 (12.5%)	10,719,512	186	3,402,525	
合 計	3,171	86,528,651	3,171 (100%)	86,528,651	2,745 (100%)	44,983,311	-426	-41,545,340	

【原因、改善方策】

●随意契約見直し計画に基づき、平成 19 年度より、競争性のない随意契約から一般競争入札等の競争性のある契約へ移行している。加えて、平成 21 年 11 月閣議決定に基づき、外部有識者と監事により構成される「契約監視委員会」が設置され、平成 20 年度に締結した競争性のない随意契約及び一者応札・応募となった案件については実質的な競争性が確保されるよう見直し点検(公告方法、入札参加条件、発注規模等の検討)を実施している。光熱水契約など、真にやむを得ないものを除き、全ての契約を競争性のある契約へ切り替えることとし、着実に実施している。その結果、平成 24 年度における競争性のある契約は、全契約の構成比割合では、件数 87.5%、契約金額 76.2%であった。競争性のある契約が全体に占める割合は、見直し計画では 95%であるのに対し、平成 24 年度実績では 87.5%となっているが、大型研究施設(加速器等)において装置等のリプレース等が行われたこと、京コンピュータ関連の契約案件が継続的に行われていること等が原因の一つとなっている。

引き続き、随意契約等見直し計画に記載した各種取組を確実に実施する。

【個々の契約の競争性、透明性の確保】

●再委託の必要性等について、契約の競争性、透明性の確保の観点から適切か

【再委託の有無と適切性】

●契約相手先から第三者への再委託は、契約書において、全部又は主たる部分の委任、下請負を原則禁止しており、再委託を認める場合は、その必要性等について確認し承認等を行うこととしている。なお、再委託割合が高率(50%以上)であり、かつ同一の再委託先に継続して再委託がされている案件はなかった。

【一者応札・応募の状況】

●一者応札・応募が多い状況から、更なる競争性を確保する事を目的として、仕様書の内容の見直し、

●再委託の必要性等について十分に検証しているものと認められる。

●一般競争入札等における一者応札・応募の状況はどうか。その原因について適切に検証されているか。また検証結果を踏まえた改善方策は妥当か

予想される競争参加者への積極的な周知、入札参加要件の緩和、入札情報に関するメールマガジン配信等の諸施策を着実に実施している。その結果、一者応札・応募の件数割合は 70.5%であった。

●更なる競争性を確保するための取組は適切に実施されているものと認められる。

	① 平成23年度 実績		② 平成24年 度実績		①と②の比較増減	
	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)
競争性のある契約	2417	27,963,335	2401	34,263,799	-16	6,300,464
うち、一者応札・応募 となった契約	1,656	18,432,478	1,669	25,704,102	13	7,271,624
一般競争契約	2,147	25,217,828	2,158	31,513,433	11	6,295,605
指名競争契約	0	0	0	0	0	0
企画競争	16	220,087	12	96,012	-4	-124,075
公募	231	1,281,291	199	2,042,185	-32	760,894
不落地契約	23	1,244,129	32	612,169	9	-631,960

【原因、改善方策】

●理研は、独創的・先端的な研究機関であり、最新の技術を取り入れたものや、世界最高水準の研究機器等の調達が多く、その場合、対応できる業者が限定的であることが多い。そのため、一般競争入札において一者応札・応募が多い現状であったが、平成 21 年度に策定した「一者応札・応募に係る改善方策について」を着実に実施するとともに、平成 22 年 2 月に策定した「研究機器等の調達における仕様書作成に係る留意事項について」に基づき、仕様書は競争性を確保した記載とするとともに、納期は十分余裕を持って設定することを研究者等に周知し、これらの改善策の実効性を高めるよう確認することを着実に実施した。仕様内容の検討については、仕様内容が限定的な記述とならないよう一定額以上の案件に関して仕様書の査読を行い、仕様を決定することとした。さらに契約情報提供の充実を図るため、供給可能と認められる供給者に対して積極的な情報の提供を図るとともに、

	<p>供給者が調達情報をいち早く入手できる手段として、メールマガジンの配信を利用して入札情報の提供を行った。公告期間に関しては、やむを得ない場合を除き、入札期日の前日から起算して業務日で10日以上公告を行い、十分な期間を確保した。また、競争参加資格等級区分については、契約の適正な履行に留意しつつ、資格要件を拡大して実施した。</p>	
<p>【関連法人】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●平成22年4月26日の事業仕分けの結果を踏まえ、関連公益法人等への委託費の見直しについての取組は適切になされているか否か ●法人の特定の業務を独占的に受託している関連法人について、当該法人と関連法人との関係が具体的に明らかにされているか ●当該関連法人との業務委託の妥当性についての評価が行われているか ●関連法人に対する出資、出えん、負担金等(以下「出資等」という。)について、法人の政策目的を踏まえた出資等の必要性の評価が行われているか 	<p>【関連法人の有無】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●有(財団法人高輝度光科学研究センター) <p>【当該法人との関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●関連公益法人(独法会計基準第129-2(2)(事業収入に占める割合が三分の一以上の公益法人等)に該当) <p>【当該法人に対する業務委託の必要性、契約金額の妥当性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●経費削減や効率的な実施を目的に事業の一部を外部に委託しており、「大型放射光施設(SPring-8)及び関連施設運営業務」について、公平性・透明性の観点から一般競争入札を行ったところ、財団法人高輝度光科学研究センターが落札した。その際、公的な刊行物等による積算をもとに予定価格を設定し、契約金額の妥当性を確保した。 <p>【委託先の収支に占める再委託費の割合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●平成24年度契約金額(4,045百万円)に対し、再委託費(672百万円)の割合は約16.6%であった(前年度15.9%)。 <p>【当該法人への出資等の必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●仕様内容を検証し、契約を分離する等、委託契約の適正化に向けて、契約形態及び契約内容の適切な見直しに取り組んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> ●契約内容の見直しは適切に行われているものと認められる。

<p>(外部資金の獲得に向けた取組)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●公募情報の所内ホームページ及び文書による周知の充実、応募に有益な情報提供のため日本語・英語による説明会の開催並びに外国人研究者の応募支援のための周知文書等のバイリンガル化を実施した。特に英語説明会ではQ&A sessionを設け、外国人研究者が日本の外部資金への応募に当たって抱く疑問に幅広く答えるなど支援を充実させた。また、外部資金獲得に関する相談会を全事業所で開催し意識向上を図った。さらに、公募情報システムの機能拡張を行い、最新の公募情報を各研究者のニーズに合わせて自動的にメール等で案内・通知する機能を整備し、運用を開始した。海外助成金の獲得に向けては、海外研究機関(カロリンスカ研究所)の実例調査を通じて、海外助成金の受入・資金管理体制を充実させた。これらの取組みの結果、競争的資金は、939件 10,382百万円(平成23年度901件 10,325百万円)を獲得し、また非競争的資金も含めた外部資金全体(寄附金除く)では、1,305件 16,895百万円(平成23年度1,237件 16,870百万円)を獲得した。 ●寄附金の受け入れ拡大に向けて、平成24年度は、平成29年に迎える創立百周年を記念した寄附金募集の開始、特別研究室開設のための寄附金受入など、特定寄附金メニューの充実を図るとともに、オンライン寄附システムに口座振替機能を整備し、寄附者の負担軽減を実現した。また、寄附者の会「理研を育む会」の施設見学会開催など寄附者の特典を充実させた。さらに、寄附金獲得の先進的取組を展開する国内外機関の寄附金獲得取組状況調査を実施した。これらの取組の結果、寄附金は、247件 100百万円(前年度224件 61百万円)を獲得した。 	<ul style="list-style-type: none"> ●外部資金全体で前年度を上回る水準を確保しており、外部資金の獲得に向けた取組みは、着実に実施していると評価できる。 ●寄附金について、厳しい経済環境下ながら、過去4年間の実績金額を大きく上回る1億円を受け入れており、寄附金の受け入れ拡大に向けた取組みは順調に成果をあげていると評価できる。
<p>(業務の安全の確保)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●安全や倫理に係る法令や指針の制定・改正については、関係省庁や地方自治体等が開催する関連会議及び委員会等を傍聴することで、最新の情報の入手に努めるとともに、関連団体の実施する学会、講習会等への参加により、担当職員の資質向上に努めた。入手した情報で広く職員等に情報提供すべき内容については、ホーム 	<ul style="list-style-type: none"> ●着実に取り組んでいるものと認められる。

	<p>ページへの掲示や文書の配布によりの確かつ迅速に情報提供を行うとともに、教育訓練の内容に反映させて、周知した。また、過去 10 年間の事故事例集の改訂作業を実施し、これらを教育訓練用資料等として有効に活用することで、安全確保の啓発に努めた。さらに、平成 23 年度に引き続き、業務上必要となる資格の取得と法定講習等の受講を広報・受講料補助等により推進し、放射線、高圧ガス、安全衛生に係る資格の獲得と資質の向上を図った。</p>	
<p>【積立金の使途】</p> <p>●積立金の支出は有るか。有る場合は、その使途は中期計画と整合しているか</p>	<p>●積立金の支出はない</p>	